

平成30年第1回佐渡市議会定例会会議録（第3号）

平成30年3月9日（金曜日）

議事日程（第3号）

平成30年3月9日（金）午前10時00分開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（20名）

1番	北	啓	君	2番	宇	治	沙耶	花	君		
3番	室	岡	啓	史	君	4番	広	瀬	大	海	君
5番	上	杉	育	子	君	6番	山	田	伸	之	君
7番	荒	井	眞	理	君	8番	駒	形	信	雄	君
9番	渡	辺	慎	一	君	10番	坂	下	善	英	君
13番	中	川	直	美	君	14番	中	川	隆	一	君
15番	中	村	良	夫	君	16番	佐	藤		孝	君
17番	猪	股	文	彦	君	18番	近	藤	和	義	君
19番	祝		優	雄	君	20番	竹	内	道	廣	君
21番	金	田	淳	一	君	22番	岩	崎	隆	寿	君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	三	浦	基	裕	君	副市長	藤	木	則	夫	君
副市長	伊	藤		光	君	教育長	渡	邊	尚	人	君
総務部長	渡	邊	裕	次	君	企画財政長	濱	野	利	夫	君
市民福祉部長	後	藤	友	二	君	産業観光長	安	藤	信	義	君
建設部長	猪	股	雄	司	君	総務部長 (兼 税務課長)	坂	田	和	三	君
市民福祉部 副部長 (兼 環境 対策課長)	鍵	谷	繁	樹	君	産業観光部 副部長 (兼 交通 政策課長)	本	間		聡	君

産業観光部副部長(兼農林水産課長)	高野博明君	建設部副部長(兼水道課長)	渡部一男君
総務課長(兼選挙管理委員会事務局長)	甲斐由紀夫君	総務部総務課	斉藤昌彦君
企画財政部企画課長	岩崎洋昭君	企画財政部財政課長	磯部伸浩君
市民福祉部市民生活課長	小路昭君	市民福祉部福祉課長	中川宏君
市民福祉部子ども若者課長	市橋法子君	市民福祉部高齢福祉課長	山本郁男君
産業観光部農業政策課長	金子聡君	産業観光部観光振興課長	祝雅之君
建設部建設課長	矢川和英君	教育委員会教育課	吉田泉君
教育委員会社会教育課長	越前範行君	両管津理病部	伊藤浩二君
消防課長	中川義弘君		

事務局職員出席者

事務局長	村川一博君	事務局次長	本間智子君
議事調査係	梅本五輪生君	議事調査係	岩崎一秀君

平成30年第1回（3月）定例会 一般質問通告表（3月9日）

順	質 問 事 項	質 問 者
1	<p>◎ 佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて 【しごとづくり】【ひとづくり】【まちづくり】のプランニングに関する確認と提案</p> <p>(1) 災害等の有事の際における自助・共助・公助のあり方について</p> <p>① 7.24水害による被害・対応・改善策</p> <p>② 1.24寒波による漏水や断水の被害・対応・改善策</p> <p>③ 全世帯への全島湧水マップと水用ポリタンク配布の提案</p> <p>(2) 新しい佐渡市奨学金制度のあり方について</p> <p>① 将来にわたる定住を促すという目的</p> <p>② 奨学金の制度設計と学生募集の広報戦略</p> <p>③ 切れ目のない子育て支援≡子育てほぼゼロ円の島づくり</p> <p>(3) 小学校区単位を原則とする地域づくりのあり方について</p> <p>① 部の枠をも超えた『果敢に課間連携』という考え方</p> <p>② DMC≡CCRC≡RMO≡CSという地域づくりの意識共有</p> <p>③ 地域づくりの一翼を担う佐渡版コミュニティスクール（CS）</p>	室 岡 啓 史
2	<p>1 相次ぐ不祥事について</p> <p>(1) 不祥事が続いた場合には責任をとるようなことを市長は答弁していたが、どのように対応するのか</p> <p>(2) 信頼回復のための最後の手段はどのようなものか</p> <p>2 大規模断水の原因と防止対策について</p> <p>(1) 原因と今後の防止対策をどのように考えているのか</p> <p>(2) 大規模な水道管凍結により、大量に漏水が発生し被害が拡大した。緊急措置として住宅リフォーム支援事業並みの「漏水工事助成事業」で対応すべき</p> <p>3 両津支所・公民館・図書館建設事業について</p> <p>生涯学習のため、新たな公民館施設に調理実習室を設置すべきであったが、あいぽーと佐渡の調理室を使用することになった。あいぽーと佐渡の調理室を使用する関係者からの要望を踏まえて、平成29年度当初予算で調理室の改善、改修を行う計画としていたが、どのように対応したのか</p> <p>4 医療・福祉の充実について</p> <p>(1) へき地診療や巡回診療の充実は欠かせないものだが、どのように対応するのか</p> <p>(2) 健康診査・特定健診の実施会場の充実について</p> <p>市長は「常に可能な限り、きめ細やかな対応ができるような検討を続ける」と答弁していたが、平成30年度はどのように対応するのか</p>	中 村 良 夫

順	質 問 事 項	質 問 者
2	<p>(3) 妊産婦医療費助成制度の創設について 妊産婦医療費助成制度は、妊産婦の病気の早期発見と早期治療を促進し、健康づくりと福祉の向上を図る目的として自治体独自に行っている制度である。県内20市での事業の未実施は、佐渡市のみとなりつつあるため早期に創設すべきだが、対応するのか</p> <p>5 農業政策について 米の直接支払交付金が廃止されたことで、日本の米どころである新潟、特に佐渡は小規模の家族経営が多く、担い手も高齢化し、転作も簡単ではないため、農家にとっては大打撃である。新潟県と連携し、佐渡市独自の新たな所得補償制度の創設を求める</p> <p>6 農道維持のための新たな予算の創設・確保について 各地域において高齢化が著しく、市道や林道に認定されていない農道が多いことから、維持保全のための小規模な崩土の排除や側溝の排土などの作業が困難な状況である。補助事業の工事として業者に発注しなくても、市担当者の指示書等により対応できる作業もあるので、そのための新たな予算を創設し、支所単位で施工できる方策の確立を求める</p> <p>7 高齢者生活支援事業の継続について 事業の継続と充実を求める</p> <p>8 各地域内の防犯灯やカーブミラーの設置について 必要な場所には早急に設置すべき</p> <p>9 就学援助制度・入学準備金の入学前の支給について (1) 「入学前の支給は助かります」というのが保護者の声である。佐渡市も含め、全国で制度が前進している。就学援助である入学準備金の入学前の支給のさらなる充実のために、全国・県内の状況を把握しているのかどうか (2) 生活保護基準の引き下げにより、就学援助制度の適用基準は1.3倍で対応できるのか</p> <p>10 図書館等の充実について 休館日のうち、少なくとも文化の日である11月3日と年末年始の開館を求める</p>	中 村 良 夫
3	<p>1 市税がいよいよ50億円を切ったが、今後もますます減少すると予想される。行政改革をより一層進める必要があるが、基本的な考え方を問う</p> <p>2 観光行政について (1) 佐渡文化財団の設立は良いことだが、運営方針を問う (2) 観光客が最も印象に残るのは「食」と佐渡関係の「偉人」と考えるが、そ</p>	猪 股 文 彦

順	質 問 事 項	質 問 者
3	<p>の対策を問う</p> <p>(3) 通年観光推進事業の見通しは。特に島内外のアクセスについて問う</p> <p>3 両津病院の建設が具体化したようであるが、今後のスケジュールについて問う</p> <p>4 災害に対応するなど、市民の暮らしに欠かせない佐渡汽船の現状と今後について問う</p> <p>5 教育行政について</p> <p>(1) 「佐渡学」が子供たちの“血肉”になっているのかを問う</p> <p>(2) 学校現場の状況について問う</p>	猪 股 文 彦
4	<p>1 施政方針について</p> <p>(1) 市民の信頼を得る行政運営をどのように確立するのか</p> <p>(2) 災害に強い島づくりについて</p> <p>① 本年1月の漏水の対応について</p> <p>② 昨年7月の豪雨災害での教訓が活かされなかった要因は何か</p> <p>③ 実践的な災害対応の体制はいつまでに整備するのか</p> <p>(3) 産業の振興について</p> <p>① 学校給食や市施設での地場産物の利用状況と今後の具体的な取り組みについて</p> <p>② 観光関連施設での利用状況と今後の具体的な取り組みについて</p> <p>③ 市場や実需者のニーズの分析について</p> <p>④ 販売網構築事業について</p> <p>⑤ G I A H S オリジナルマークの利用方法等について</p> <p>⑥ スマート農業実践事業とは</p> <p>⑦ 園芸産地再生担い手育成事業とは</p> <p>2 支所・行政サービスセンターのあり方について</p>	上 杉 育 子

午前10時00分 開議

○議長（岩崎隆寿君） おはようございます。ただいまの出席議員数は20名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1 一般質問

○議長（岩崎隆寿君） 日程第1、一般質問を行います。

質問並びに答弁は簡潔に行うようお願いいたします。

室岡啓史君の一般質問を許します。

室岡啓史君。

〔3番 室岡啓史君登壇〕

○3番（室岡啓史君） 皆さん、おはようございます。三度の飯より佐渡が好き、政風会の室岡啓史でございます。何でも提案団として、通告に従い一般質問をいたします。

なお、配付資料のPDFデータは室岡ひろしと佐渡の明るい未来をつくる会オフィシャルサイトにアップしておりますので、テレビをごらんの方は「室岡ひろし」で検索していただき、ぜひともご確認ください。

佐渡の農山漁村のなりわいを大切に、集落でかけがえのない時を過ごす人と人とがつながっていく世界観、佐渡アイランド集落ツーリズム構想の実現に向けて質問いたします。

仕事づくり、人づくり、まちづくりのプランニングに関する確認と提案です。

（1）、災害等の有事における自助・共助・公助のあり方について。

①、7.24水害による被害・対応・改善策。

②、1.24寒波による漏水や断水の被害・対応・改善策。

③、全世帯への全島湧水マップと水用ポリタンク配布の提案。

今年度、7月23日から24日にかけて、50年に1度の記録的な豪雨災害が発生。相川では1時間に42ミリの降水量を記録。8カ所の避難所で172名の方が避難をされ、不安な時間を過ごされました。林道、農道、農地、水路等、およそ1,150カ所の被害があり、9月議会では一般会計補正予算として災害復旧経費に16億2,488万円が計上、可決。産業建設常任委員会としても被害状況の確認に赴きましたが、まさに激甚災害でした。そのちょうど半年後の1月24日に大寒波が襲来。秋津ではマイナス6.6度、風速20メートル以上を記録。凍結により水道管内で膨張した氷によって全島でおよそ4,255カ所の水道支管が破裂。寒波が落ちつき、氷が解けると、今度は破損部からの漏水による影響で島内全世帯のうち、最大約44.2%が断水に陥るといふ災害を経験しました。まさに、水に翻弄された平成29年度であったと言えます。そして、治山治水の大切さ、難しさを再認識した1年であったとも言えます。

しかし、この苦境を前向きに捉えれば、両災害による直接的な死者を一人も出さなかったことは、まさに不幸中の幸いであったとも言えます。さらに、2種類の災害により災害対策本部が設置され、いつでも起こるかもわからない大地震等、本当の意味での大災害に対するシミュレーションの機会を2度も得ることができたと考えられることもできます。そこで、7.24水害による被害、対応、改善策についてどのような状況なのか、佐渡市の見解をお聞かせください。また、1.24寒波による漏水や断水の被害、対応、改善策

についても、漏水と断水の定義、実情も含めて佐渡市の見解をお聞かせください。

私は、今年度の2度の災害を通して、自助、共助、公助のあり方について、①、自助、②、共助、③、公助という優先順位を大切にすることで、被害を最小限に抑えられるのではないかという結論に達しました。つまり行政が市民の皆さんの自助、共助を促すことができればできるほど、行政が主導する公助において独居高齢者の方など支援を本当に必要としている方に対して迅速かつ手厚いサポートが可能になると考えます。災害等の有事の際における自助、共助、公助のあり方について、佐渡市の見解をお聞かせください。

私は、今回の災害を踏まえて、全島の湧水マップと水用ポリタンク配布の提案をいたします。2万4,112世帯掛ける500円イコール約1,200万円のできる自助努力の促進施策です。これは全島33カ所の湧水マップが側面に張りつけられた水用ポリタンクを全戸に配布するという施策で、①、水の大切さを再認識し、②、佐渡のジオパーク的な地形を知り、③、結果として佐渡にお住まいの方々による集落ツーリズムの動きが起こり、佐渡がより好きになる人がふえていくこと、④、有事の際には湧水を生活用水に活用できるということ、おまけに⑤、全戸配布であるため、公平の原則も保たれているという5つの観点から画期的なアイデアであると自負します。次年度、補正予算を組んででも実現すべきと考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

(2)、新しい佐渡市奨学金制度のあり方について。

- ①、将来にわたる定住を促すという目的。
- ②、奨学金制度設計と学生募集の広報戦略。
- ③、切れ目のない子育て支援ニアリーイコール子育てほぼゼロ円の島づくり。

今年度、佐渡市の奨学金制度が一本化され、島外で学んだ子供たちが佐渡へと戻り、島外で培った人脈、経験等を活用して佐渡に貢献してもらえという機運の醸成が期待される場所です。総務常任委員会での質疑の結果を踏まえ、親の税金滞納要件及び所得制限に関する条件を撤廃するということは執行部の秀逸な判断の一つであると評価します。なぜならば、募集要項の冒頭に、「将来にわたる定住を促す」という目的が明記されており、奨学金とはいえ、佐渡の子供たちにUターンを推奨する公平の原則を有した施策であると判断できるからです。

ただし、本来は議員全員協議会等、議案を上程する前段階で政策のたたき台を議会に提示し、政策をたたき上げる必要があると感じております。まさに鍛練です。鍛練の目的は、鋼を何度も折り返して鍛えることにより、粘りを持たせて強度を増し、不純物をたたき出し、炭素量を平均化させることだそうです。鍛練によってのみ、鋼は強靱な刀となるのです。そこで、今となっては将来にわたる定住を促すという目的をどのように認識しているのか、佐渡市の見解をお聞かせください。また、あらゆる制度設計については、できるだけシンプルであるべきであると私は考えておりますが、奨学金制度設計についてもしかりです。新制度での学生募集の広報戦略についてはどのような状況であったのか、佐渡市の見解をお聞かせください。

そして、三浦市政の掲げる結婚、妊娠、出産、育児等の切れ目のない子育て支援の達成状況はどのような段階にあるのでしょうか。私は、大学進学等に活用する奨学金制度をも関連づけて、子育てほぼゼロ円の島づくりとキーフレーズ化し、発信、改善し続けるべきであると考えます。そのことにより、佐渡に住

む子育て世代の方々が、より幸せな生活を営むことができるようになるのではないのでしょうか。佐渡市の見解をお聞かせください。

(3)、小学校区単位を原則とする地域づくりのあり方について。

①、部の枠をも超えた「果敢に課間連携」という考え方。

②、DMCニアリーイコールCCRCニアリーイコールRMOニアリーイコールCSという地域づくりの意識共有。

③、地域づくりの一翼を担う佐渡版コミュニティスクール(CS)。

過去の一般質問で継続的に取り上げております。小学校区単位を原則とする地域づくりのあり方について、佐渡市の見解をお聞かせください。私は、DMC(旅行商品の地産地消を推進する民間企業)ニアリーイコールCCRC(高齢者が輝く村づくり)ニアリーイコールRMO(地域運営組織)ニアリーイコールCS(コミュニティスクール、学校運営協議会制度)という意識共有を行い、それぞれのリングを重ねていく作業が地域づくりそのものであると考えます。それぞれの所管である観光振興課、高齢福祉課、地域振興課、学校教育課の4課や佐渡市のシンクタンク機能を担う企画課等の各課が連携すること、つまり予算と責任は各課が持ちながら、果敢に課間連携を推進することがこれからより一層必要になってくると考えます。三浦市政として、部長制をしいてから丸1年、部内での課間連携の重要性もさることながら、部の枠をも超えた果敢に課間連携という考え方が必要だと考えますが、佐渡市の見解をお聞かせください。

最後に、佐渡版コミュニティスクール(CS)のビジョンについてお尋ねします。前回の一般質問で、教育長からは「コミュニティスクールは地域づくりの一翼を担うことができると思う」との力強いご答弁をいただきました。コミュニティスクール(学校運営協議会制度)とは、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子供たちの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める法律(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6)に基づいた仕組みです。先述のDMCやCCRC、RMOとの連携により、例えば佐渡の学校給食に遊休農地を活用した野菜を提供する等が実現できると考えます。アクティブシニア層をメンターゲットとし、学校給食用の野菜や果物を遊休農地で作ってもらい、売り先は決まっておき、佐渡の子供たちがおいしく食べてくれるということに生きがいを見出すことができる、地産食材供給の現状を打破することができる取り組みになると考えます。つまりDMC、CCRC、RMO、CSが連動することで、佐渡の明るい未来をつくることができると確信しております。このことについて、佐渡市の見解をお聞かせください。

以上で1回目の質問を終了します。

○議長(岩崎隆寿君) 室岡啓史君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長(三浦基裕君) それでは、室岡議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、災害と有事の際における自助・共助・公助のあり方についてでございます。昨年7月の豪雨は、50年に1度と言われる激甚災害となりまして、総被害額は60億円を超える規模となりました。現在県と市で災害復旧事業に取り組んでおり、一部は翌年度への繰越事業となりますが、できるだけ早期の復旧に向けて努力してまいります。

大規模断水の対応としては、水道施設である配水池の水位が低下したため、緊急防災無線等により各戸の漏水を確認するよう呼びかけ、さらにこの状態では断水となるので、再度確認依頼を呼びかけましたが、効果があられず、配水流量が増大し、断水となってしまいました。その後、各世帯のメーター確認による漏水調査を実施し、止水栓操作により漏水を抑えることで復旧することができました。修理受け付け件数は、ことしの2月25日現在で佐渡市指定給水装置工事業業者への聞き取りによると4,718件ありました。再発防止に向けて、凍結への注意喚起をチラシ、緊急防災無線等により行い、生活弱者へは自主防災組織や集落長等と連携を図れるよう、検討を続けていきたいと考えております。

防災対策を進めるに当たりましては、自助、共助、公助の3つがうまく連携することが大切でございます。中でも災害発生時には地域住民が自発的に活動することが自らの生命を守る上で極めて重要ですので、市としましても自主防災組織への支援や地域防災リーダーの育成を今後も行っていきたいと思っております。また、災害に強い安全、安心のまちづくりを推進する上で、災害情報の収集及び伝達をスムーズに行う体制の整備や要配慮者への安全確保の体制の整備、関係機関との協力体制の構築などは行政のほう为主体的に推進していく必要があると考えております。

次に、全世帯への湧水マップと水用ポリタンク配布の提案でございます。一般財団法人新潟県環境衛生研究所が平成23年度から調査を実施した佐渡市内33カ所の湧水等についての調査結果が平成27年3月に冊子にまとめられて発行されており、災害時における水源の確保への活用も調査目的とされているところでございます。この調査による湧水位置図や災害時等の非常時における湧水等利用の留意点について、広報などでの周知を予定しているところでございます。

ただ、水用ポリタンクにつきましては、保管状況等、衛生面でお勧めできないと考えております。

次に、新しい奨学金制度についてでございます。新たな奨学金制度における将来にわたる定住を促すという目的の認識についてでございますが、今回佐渡市奨学金条例の改正に当たりましては、一回り大きく成長した若者が一人でも多く佐渡にUターンして就業し、結婚、そして子育てと将来にわたり佐渡の活性化に寄与していただくことを最大の目的に制度設計させていただいたものであります。

切れ目のない子育て支援につきましては、子育てに要する費用において、特に高等学校卒業後の進学に要する教育費の負担は非常に大きいことから、新たな奨学金制度は子供たちに広く高等教育の機会を与えることができる佐渡市ならではの子育て支援策の一つと考えています。したがって、佐渡は安心して子育てができる島であることを積極的に発信していくことが肝要であるとも考えております。

また、切れ目のない子育て支援については、佐渡市子ども・子育て支援事業計画において「子どもが元気な佐渡が島（たからじま）」を基本理念としまして、結婚、妊娠、出産、育児へとつながる支援、さらには若者の就業支援に取り組んでおりますが、今後事業計画の見直しを含め、検討を続けてまいります。

なお、奨学金制度のうち、学生募集の件につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

次に、地域づくりについてのあり方でございますが、議員ご提案の小学校区単位というのも一つの考え方であると思っておりますが、各地域では課題等も異なっております。それぞれの地域の特性に合わせた地域づくりが必要と考えております。

議員お示しの近似式につきましては、今後研究が必要と考えておりますが、地域が大きな活力を保つ上

で、高齢者が長年培ってきた知識、経験などを生かして社会参画をしていただくことが非常に重要でありますので、高齢者の社会参画に向け、努力をいたします。

事業実施に当たって、課と課の連携をこれまでになかった部分まで踏み込んだ意見交換等が行えるように部制を導入させていただきましたが、部を超えた連携についても当然必要であると考えております。

なお、佐渡市が進めるコミュニティスクールの計画等につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

以上をもちまして私のほうからの答弁を終わらせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 奨学金募集についての市民への周知についてお答えします。

昨年6月30日の条例公布以降、まずは7月4日に中学校長会において制度内容等を説明、7月7日からは市長自らCNSの「三浦市長の今コレ！」にて周知、7月20日には高校校長会において説明、8月10日には市報「さど」及びホームページにて周知、その後8月から9月にかけて、市内全ての高等学校及び特別支援学校において生徒及び保護者を対象とした説明会を開催いたしました。

一方、誘致校である伝統文化と環境福祉の専門学校及び佐渡保育専門学校に関しましては、10月6日にホームページで、10月25日に市報「さど」で周知をしました。以上のように可能な限り市民への周知を図ってきたところであります。

次に、コミュニティスクールの計画についてお答えします。現在社会教育課において地域学校協働活動推進事業、これは学校、家庭、地域の連携促進の事業であります。これを小学校9校、中学校4校で実施しています。この事業では、各校に地域の人材に精通した地域コーディネーターを配置しており、その役割は放課後の体験活動や郷土学習などの講師となる人材と学校の橋渡し役を担っています。この地域コーディネーターの配置については、平成30年度は26校、小学校で17校、中学校で9校、平成31年度に全校を予定しております。

現在教育委員会が考えている学校運営協議会は、この事業によって培ってきた地域コーディネーターを中心とした地域の活力を学校の授業や行事、学校運営にも反映していただき、より円滑な協議会運営を目指すものです。平成30年度は、学校運営協議会制度導入に向けて、まずは小中学校各1校をモデル校として選定し、地域の方々の力をどのように学校運営に取り込むのか、どのように連携していくのかについて、試行的に取り組みます。翌平成31年度はモデル校をふやし、全学校での実施については平成32年度を目標年度として取り組んでまいります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） それでは、2回目の質問に入っております。

平昌オリンピック、感動のもとに終わりました。日本勢は、冬のオリンピック過去最多の13個のメダルを獲得したということで、たくさんの感動をいただきました。私、2つ感じたことがあります。1つはライバル、友情、国境を越えたそういった気持ちが選手の力をさらに高めていったということです。例えば村上市出身の平野歩夢選手とアメリカのショーン・ホワイト選手あるいはスピードスケートの小平奈緒選手と韓国の李相花選手とか、そういったライバル同士が高め合ってオリンピックレコードを出したり、

今までオリンピックで成功していなかったわざを成功させたりということで非常に感動しました。やはり私自身に換言すると、ライバルの心、切磋琢磨するという気持ちを学びましたが、三浦市長、その点、オリンピックから学んだことをぜひご答弁ください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回過去最高のメダル数獲得した部分もあって、かなり盛り上がった冬季オリンピックだったと思います。

私のほうで印象に残っていますのは、スピードスケートの女子のチームパシュートと、あとこれは日本全国大喜びだったと思いますが、カーリング。やはり日本はチームプレーというか、そういうところの巧みさなり、そこの結束の強さが非常に出た結果だと思います。その意味で、個々の能力等々が若干劣っていても、チームとして一つにまとまるということが大きな原動力につながるという部分では、いろんな組織等についても共通するものかなというふうには感じました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 非常に力強い答弁ありがとうございます。

私ちょっと言わなかったのですが、2つ目に感じたことがあって、チームパシュートで感じたことは、個を高める組織力ということを感じました。具体的には決勝で日本3名のうち、メダルをその時点でとっていたのは1名で、対するオランダは3名ともメダリスト、その時点でもうメダルをとっていたと。単純に考えると、実力差でいうとオランダのほうが上なのだけれども、チーム力をもって日本が金メダルをとった、それも1秒以上の差をつけたということは、まさに今三浦市長がおっしゃったことだと思います。

そして、その個を高める組織力ということは、佐渡市執行部の皆さんにとってもかなり胸に刻むべきことだと思いますが、三浦市長、今のことを踏まえて、もう一度ご答弁をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 特にチームパシュート、今議員ご指摘のように、個々の能力的にはオランダのほうが上だったと思いますが、実際のあの一体感のある隊列等々を見ても、日本以外のチームであそこまできちり相互協力し合っただけの一体感あるラインをつくれたというものはないと思います。そういう意味では、同じ方向で同じ部分を向いて一つになるという部分は、やっぱりチーム力を上げる上では必要不可欠なものだと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ありがとうございます。何かもう胸がいっぱいになってきましたが、皆さんにもぜひ胸に刻んで、佐渡市政、明るい未来をつくってまいりましょう。

いずれにしても、選手皆さん、すばらしい滑りを見せていたと思います。佐渡市営平スキー場、チェアリフトを搭載しましたので、3月18日までやっているということですので、市民の皆さんにもぜひ滑っていただきたいと思います。私ができることといえば、この一般質問で滑ることぐらいですので、いろいろきょうも滑ってまいりますが、早速このこと自体も滑っていますが、2回目の質問に入ってまいりたいと思います。

それでは、続いて資料に基づいて説明をしていきたいと思います。1ページ目、ハインリッヒの法則と7.24水害の激甚災害ということで質問をします。ハインリッヒの法則というところの説明ですが、労働災害における経験則の一つで、一つの重大な事故の背後には29の軽微な事故があり、その背景には300の異常が存在するというものです。保険の考え方の基礎になっていて、保険料率表の根拠になっていると。危険を感じた事象を全て抽出し、その原因を撲滅することが重大事故を未然に防ぐことにつながるという話なのですが、これを私が知ったのは2005年のJR福知山線の脱線事故でした。死亡者107名、負傷者562名ということで、運転手も含む死亡ということで非常にショッキングな事故であったと思います。これにも例えばスピードがオーバーしていたとか、オーバーランを繰り返していたので運転手も焦っていたのではないとか、あとはたまたまそのときの乗客が右と左、どちらかに偏っていたことで脱線につながったということがあり得るのではないとか、そういったいろんなリスクがあって、この一つの重大な事故につながっているということだったそうです。

佐渡市における不祥事の例、2017年9月には小学校6年生12人にワクチンを誤接種と、2018年1月には健康診断受診希望調査票362世帯分の放置ということで、いわゆる凡ミスです。これはやはり許されないこと、あってはならないことだと思いますが、その点については、まずどのように考えているのか見解をお示してください。

○議長（岩崎隆寿君） 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長（後藤友二君） 確かに今議員ご指摘のとおり、私ども起こしてはならない事故であります。特に私の所管では健康の部分を扱っております。特に市民の皆さんからは健康に留意をしていただいて、やはり何とか健康寿命を高めていきたいというのが私どもの役目でございますので、そういった意味では、本当にこれは二度と繰り返さないようにして、今私どもの部の定期ミーティングでもこの部分を取り上げて、何とかこれをもう二度と起こさないということで対応させていただいているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ここに書いてあることなのですが、指さし確認や通し番号を振ることで防止策になるのではないかとということで、私はコールセンターの管理者をやっていたときに、とにかく指さし確認をしました、それで間違いが起きないようにと。最初はなれないとちょっと恥ずかしいというか、照れくさいところもあるかと思うのですが、例えば「ワクチン、このワクチンでよし」とか、そういった声出し、指さし確認というかなり基礎的なことをやるべきではないかと思います。

そして、通し番号を振るということは、ナンバリングというのはコールセンターではもう基礎中の基礎で、例えば申し込みファクスが1件来たら、もう1番と押すのですよね、ぱちんと。それがもう次2番、3番と、こういうふうに押せば押すほど番号が上がっていく機械というか、道具があるのですが、そういうふうにしてとにかく番号で管理していたということをやっていました。それによって、362世帯分が放置されていたということなのですが、段ボール箱の中に眠っていた、国でもそういうことはあるようですが、要はその番号を照会したときに、何かごっそり抜けているなということが気づきとして上がってきたのではないかと考えています。そのことについては、今後の具体的な改善策になり得ると思いますが、どのように考えていますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 小路市民生活課長。

○市民福祉部市民生活課長（小路 昭君） このたびはあってはならない事故を起こしまして申しわけございません。

この事象が起こってすぐ、受払簿自体がないということが判明しました。箱に入れたまま数を確認していないといったところがございますので、まずはそこから。その後、確実に業務が行えるよう、マニュアル化しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） やはりオフィサーというのはその職を全うするオフィス、事務局業務というところもかなり重要になってくると思うので、引き続きこれから改善して進めていただきたいと思います。

それで、ちょっと総務部長にお尋ねしたいのですが、ホワイトボード・ミーティング等で起こり得る事故について各課で考えることはできるのではないかと質問なのですが、先ほどのとおり、危険を感じた事象は全て抽出し、その原因を撲滅することで重大事故を未然に防げるということで、総務部長からヒヤリハットというワードを何度かお聞きしたことがありますが、このハインリッヒの法則、ご存じだったのではないかなというふうに推察しています。そのことについてと、ホワイトボード・ミーティング等でヒヤリハットを洗い出して、各課こういうこと、〇〇課では〇〇、こういうことが起き得るのではないかとというリスク管理、そういうことをするべきではないかと思いますが、その点についてどのように考えているか、ご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

ヒヤリハットという言葉は、職員もほとんどの職員が言葉としては知っているのですけれども、実際の今やっている業務について、どう認識をして生かしているかというところで、意識の面でやはり人ごとになっている部分があるのではないかとということで、再三こういうふうな言葉も使いながら協議をしてきたところであります。

ただ、結果としていろんな不祥事が発生をしまして、庁議以外のところでもいろんなところで話を出しておりますが、まずはやっぱり自分の足元といいますか、自分のふだんやっている業務についてどういう危険が潜んでいるのか、それはたまたまハインリッヒの法則の一番上の1件の重大事故、ここにありますが、この前提にはやはり29件の軽微なものとかヒヤリハット、前兆を含めてあるのではないかとということを十分認識して業務に携わる必要があるということでいろんなところで話をしてまいりました。例えば個人情報の漏えいもそうですし、それからうっかりミスといっても単なるということは、やっぱり組織としての主任副主任制の徹底がされていないとか、目の前に実際にご本人がいらっしゃるのに写真の確認をしていないとか、そういうなれといいますか、緊張感の欠如、そういったものも含めてやはり前提にはこういう300件のヒヤリハットというものが潜んでいるのだということを十分認識して日々の業務に当たるようにというようなことで協議はしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 伊藤副市長にお尋ねします。

例えばミーティング等にもコストがかかっているのだよということで、庁内でのコスト意識というところでもかなり動かれている、汗をかかれていますというふうに仄聞しております。このハインリッヒの法則ご存じだったかということと、あとはホワイトボード・ミーティング、各課でやるべきではないかという提案については、どのような見解か、ご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） お答えいたします。

この法則につきましては、私以前の仕事が生命保険を売る仕事もやっておりましたので、概念というか、は存じておりました。

それから、この概念の中でヒヤリハットというか、大きな事故が起きるときには必ず前兆があるということは私自身も強く感じておりましたので、そういうことも含めて、それからミーティングにもコストがというお話を今いただきましたが、真剣度を上げようということで、ミーティング、日常業務ではないと。余計な仕事とか上司がしゃべっているのを嫌々聞いているというふうなミーティングではやっても意味がありませんので、そういった意味では研修とかではなくて朝のミーティングであっても真剣に聞いていただくと。その意味をかみしめていただくということをしっかりやっていただきたいという思いを伝えようとしております。

〔「ホワイトボード・ミーティングをやるべきではないかという」と呼ぶ者あり〕

○副市長（伊藤 光君） ホワイトボード・ミーティング、有効な手法だと思いますので、ヒヤリハット集をつくったりとか、あと危険予知トレーニングとかKYTなんていうのをやっている事業所もありますが、そういったものも含めまして、市役所の実態にどういった形が合うかということを考えながら、実施を考えていきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ未然に防ぐということの大切さです。皮肉なことに、未然に防げているということは、不祥事が上がってこないから目にはさやかに見えないと思うのですが、要は最近不祥事がなくなってきたねということが何よりの成果だと思いますので、引き続き前向きに進めてください。

右側のほう、7.24水害の激甚災害ということで、先ほどのとおり、死者が一名も出なかったということは本当に不幸中の幸いだなと思いますし、産業建設常任委員会で8月に現地視察に行きましたが、例えば左下の写真、林道がもうずたばろになっていて、もしここに車が通っていたら大変な事故になったなということがもう目に見えておりますし、本当にそういう意味でもくどいですが、死者が出なくてよかったなというふうに考えています。

それで、ハインリッヒの法則との関連性なのですが、ハインリッヒの法則というのは労働災害のことでして、予測不可能な自然災害とは直接的には関係がないのですが、いずれにしてもリスク回避ということでは、大きい意味では関連があるかと思ひまして、このようにまとめました。

それで、補正予算で災害復旧経費16億2,488万円ということで盛り込んでおります。お尋ねしますが、

先ほど60億円の被害ということでしたが、具体的にどのような被害があったのかということと、その差額についてはどういうふうになるのか、そして国、県への働きかけは十分なのか、その16億円の予算の活用の進捗状況についてご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） まず、60億円を超える被害というところですけども、7月24日の豪雨につきましては、ここの中に県管理施設も含めて、いわゆる佐渡島内で約65億円の被害が見込まれたということで、8月23日現在の数字を報告させていただいております。この中には、当然河川災害、道路災害、農地・農業用施設、林業とか全部含まれますけれども、かなり大きな被害が出たということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） その差額はどのようになっているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 8月23日現在で取りまとめた被害総額が約65億円でまとめました。その後、たしか専決処分を1件させていただいた後に補正予算を計上させていただいたと思いますけれども、その後、国の分については査定を受けて設計、工事発注、一部繰越になりますけれども、今進めているということでございます。あくまで65億円程度というのは被災当時見込んだ被害の総額がこの程度だろうということですので、その後いろんな査定、精査、設計の中で当然金額は変わってまいります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 国、県への働きかけは十分か、そして予算の執行状況、進捗状況についてはどのようなことなのかということをご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

道路、橋梁の部分でございます。公共災害につきましては、査定を受けまして減額になった部分につきましては、3月補正のほうで国費と一緒に落とさせていただいております。単独のほうにつきましても不要な分につきましては3月補正で減額をさせていただいております。発注でございますが、現在公共につきましてはほぼ8割以上、発注は済んでおります。発注して繰越という格好で今進めてございます。単独のほうにつきましても大部分発注をいたしておりまして、予算はまだ執行していない部分がございますので、それについては繰越をさせていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 本当に不測の事態ということで、いたし方ないかとは思いますが、先ほどの先般の産業建設常任委員会でもありましたが、繰越明許費、農林水産関係がかなり次年度へ繰越ということで、この被害はもちろん想定外なのですが、やはりそういったところも含めて前に進めていっていただきたいと思っております。

続いて、「水の不思議：氷が水に浮くのは奇跡？水は奇跡の液体！」というものなのですが、急に話が

変わりますが、ちゃんとまとめます。水分子というのは H_2O ですが、水素原子2つと酸素原子1つが結合してできています。こういうふうな、ここがH、水素原子で、ここにO、酸素原子があるということで、ここの角度が104.5度あるそうなのですが、そのことによってプラスとマイナスに電気が帯びます。酸素原子が少しマイナス、水素原子が少しプラスになっていることで電気的には不安定になっていると。それらが水分子がプラスとマイナス引かれ合って、緩やかに水素結合というのをしていることでつながっておりまして、その水素結合ということが奇跡の液体になっているという話です。

スケート靴を履くと、なぜ滑るのかということなのですが、右側の状態図見てほしいのですが、AからBに移っているのがスケートを滑ったときの話です。要は細い刃で高い圧力を氷面にかけることで、氷が一瞬水になって、それが潤滑油状態になって滑っていると。スピードスケートがなぜ滑るのかというのは、そういう原理なのです。一般に二酸化炭素の融解曲線というのを右側に点線で入れていますが、こっち側に傾いているのが普通なのです。なので、例えばドライアイスのリンクに小平選手に滑ってくださいといっても滑らないのです。どんなに圧力をかけても固体のままなので滑らない、だから奇跡の液体だという話なのです。

水素結合もあって、固体になると水より密度が減るので、水に浮くという話なのですが、私も子供のときは氷の体積がふえるのは空気が入っているからだと思ったのですが、もちろんそれもあるのですが、空気が仮に入っていないなくても水が氷になることで体積が増すということなので、水に浮くということなのです。例えばろうそくのろうは、固体は液体に沈むというのが一般的な物質なのですが、そういう意味で水はイレギュラーな存在であると。

ここから本題に入りますが、水は固体になると液体のときよりも体積が増すということなのです。悪い点でいうと、この間の水道支管が破裂したのも体積が増すから、弱っている水道管が破損するということになる。そして、花瓶などの中で膨張して破損すると。佐渡の皆さんのフェイスブックで2件見つけたのですが、花瓶が割れてしまいましたと、まさにボトルネックのところ膨張して、行き場のなくなった花瓶の中の水が膨れることで花瓶が割れてしまうということが起きています。

これ最悪ではないかというふうに思うと思うのですが、いい点のところですが、氷が水に浮くということなのです。川とか海とか湖の底が凍ることがなくて、真冬でも生き物が生きられるということがまさに奇跡なのですが、下の写真です。ペットボトルがばんばんに膨れ上がっている、これが水道管が破裂した原因です。さらに、水道は圧力がかかっているんで、余計ばんばんに膨れ上がるということになっています。

右側は、諏訪湖の御神渡りですが、氷の面が割れて神様が歩いた道ができるというお話ですが、これはまさに水が奇跡の液体だから起こる現象であるという話です。

それで、教育長にお尋ねします。理系出身、工学部出身だと思いますが、この現象について知っておいりましたでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 詳しくどうのこうのというのはわかりませんが、こういう現象があるということは知っております。車等で滑るという現象もこれに当たっているというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） さすがです。

それでお聞きしたいのですが、やはりキャリア教育でいうと、現場に入っているいろいろな成功体験を繰り返していくことで自信をつけて、やる気スイッチを入れて学習の意欲を上げていくと。例えば畑野中学校の生徒が佐渡のハーブクッキーをつくって、それを温泉施設で販売したりされていますが、かなりおいしいので、皆さんもぜひ食べてみてもらいたいと思うのですが、そういうことが非常に重要であるというふうには私は捉えています。

もう一個、授業そのもの、実生活に密着して、ああ、これがこういうことで水道管が破裂したのだとか、スピードスケートが何で滑るのかとか、こういうことを小中高、佐渡島内で教えるべきだと思います。推測で言うのはいけないのですが、こういう実生活に密着した、関連した学習方法、教育ということがまだまだこれからなのではないかなというふうには私は感覚として持っているのですが、そういったところについて弁明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 小学校、生活科というのもございます。総合的な学習の時間というのもございます。それから、各教科においては、今おっしゃったような実際の現象に即した教え方を、基本原理についても。それらの取り組みをかなり以前からしているというふうには私は認識しておりますので、大分その面の常識といたしまししょうか、そういう部分についてはできてきているというふうには考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） よかったです。引き続き、例えばオリンピックの時事ネタとかそういったことと現象ということを組み合わせて授業が進むことで、子供たちのやる気スイッチが入っていくというような方向に導いて行っていただきたいと思います。

続いて、3ページ目です。佐渡市の推計断水世帯数と推計断水世帯率の推移ということで、私が佐渡市のホームページに上がっている表をグラフ化して見える化したものです。ウェブサイトアップしているということは評価しますが、こういった一連の時系列で整理して、かつ割合を出してグラフ化して見える化したものを公表すべき、そしてそもそも市内でそういったことを認識するべきではなかったかと思えます。やっていない理由についてご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

確かに表にはしましたけれども、グラフ化にはしておりませんでした。数字を見る中で理解できるものというふうには感じたということが全てです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 理由についてももう一度お尋ねしたいのですが、具体的には前回の一般質問で見える化の大事さ、PDCAサイクルの大事さという話をしたと思います。グラフ化していない理由について、明確なご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君）　ご説明いたします。

表でわかってもらえるものという感覚でございました。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君）　わかっただけというよりは、まず自分たちがわからないと対策の打ちようがないという話をしたいのですが、具体的に聞きます。

右側のグラフで、羽茂地区の断水が復旧しづらかったということがこれから見てとれます。まず、そのことを認識していたかということと、なぜ復旧がしづらかったのか、ご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君）　渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君）　ご説明いたします。

確かに羽茂地区で断水の件数が長期間にわたって続いていたということについては認識はしておりました。背景には、地形的な要因もありますし、配水池の場所もしくは配置によって、どういう水の回し方をするかというものが各地区で違っております。その中で、羽茂地区につきましては、一つの配水池から上の配水池、その配水池からもう一つ上の配水池というふうな形の中で送っていかねばいけなかった関係で、どうしても下のほうの配水池から上の配水池に水を送るという作業がなかなか思うように動けなかったということから長引いたというふうに理解しております。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君）　左側のグラフです。今と関連しているのですが、羽茂地区では断水が復旧しづらかったことを示しています。赤、橙、黄、緑、青、藍、紫の7色に分けたのですが、赤い色は初期、青くなるほどどんどん時間がたっていくというものなのですが、ここから見えるのは、佐和田地区でも同じように復旧が遅れていることが見てとれます。その理由についてご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君）　渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君）　ご説明いたします。

佐和田地区で遅くまで給水できなかった地区というのが沢根の山側の集落のほうになります。その地区につきましても沢根の集落に給水をしながら、その先にある配水池に水を送らなければいけなかったということで、配水池に送るまでの水圧、水位がなかったということと、送る途中で漏れている量が多くあったものですから、配水池のほうへの配水がままならなかったということで遅れたということになります。

○議長（岩崎隆寿君）　質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君）　やはり見える化することでわかってくると思いますし、ここでいうと、要はポンプアップ、下から上に上げるところでは、どうしても復旧が遅れていくという趣旨だと理解しています。つまりまた同じことが起きたときには、この2地区については問題解決しないのかということ、改善策、どのようになっているのかということをご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君）　渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君）　ご説明いたします。

佐和田地区のほうについて言うと、それぞれの地区には通常であれば、節水すれば四、五日分使えるだけの配水池が用意されております。今回のように給水管からの大規模な漏水というのはちょっと想定しておりませんでしたので、今回のものを教訓として、初期対応として配水池の下でバルブ操作をすることで配水池の水位をまず保つとか、そういう形の中でのなるべく断水の期間を少なくするような対策というのは今後とっていかなければいけないという形で考えてはおります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） よくわかりました。同じことが起きたときに、同じような復旧の進捗度ではやはり気づき、学びがないと思いますので、引き続きそういった改善策についてもまとめていただきたいと思います。

それで、両津地区、佐和田地区、金井地区、新穂地区、畑野地区、真野地区の6地区で1,400世帯以上が断水していたということがこの表、グラフから見てとれますが、ここについて件数は多かったですが、復旧が比較的早かった、その要因についてはどのように分析しているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

初期段階で、気候が緩んだせいで一気に漏水が発生したものと思われれます。その後、住んでいるお宅については、漏水が目で見えてわかったということから、止水作業に移っていただいたと思います。この地区については、要するにつくっている量の水と配っている水の量が逆転してしまった、配っている水のほうがふえていたということがありまして、まして一番緩んだときというのが夕方の使用のピークと重なってしまったことから、夜間どうしても断水せざるを得なかったというような形の中で、初期的な対応として断水世帯がふえたと思います。翌日からについては、ある程度減圧して配水することで配水池の水位を保つことで配水量も若干抑えられたということから、復旧が早くなったというふうに理解しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） では、今後同じようなことがあったときには減圧をするといった対策もあるかと思うので、引き続き改善策について取りまとめをお願いします。

続いて、4ページ目です。佐渡市作成の断水に関する上下水道課からの緊急のお願いを私が改善したものなのですが、まず評価するのはそういったお願いというのを出したと、ウェブでもアップしたということは評価に値すると思います。ただし、改善案がありますので、私は2枚にまとめました。文章等は基本的に同じで、まず番号を振りました。①、②、③、④、⑤というふうにしたことと、あとは水道のメーターがどこにあるか、メーターの写真しか元資料には載っていないで、量水器、水色のふたの中にあるのだよということは読み取れない。ですので、わからない人がふえていくということもあります。一番下に米印、「佐渡市ホームページを見られない方のために、本データを印刷の上、ご家族・ご友人・ご近所の方等へお配りいただけますと幸いです」というような一言を加えてみました。

右側、イエス、ノーでメーターのこまが回っている、回っていないというフローを入れました。そして、ビジュアル化して、要は水道支管が破裂しているのだよ、給水管部分が破裂しているのだよということに

ついてもビジュアルでわかるようにしました。出典は会津若松市です。このような改善をして、今後漏水対策等、情報を出していくべきだと思います。まず、わかりやすいのではないかなと思いますが、この改善案についてどう考えているか、ご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） 上下水道課のほうも今回の事故の後に、メーターボックスにある止水バルブはいろんなタイプがあるものですから、どういう形でというのがわからないというような問い合わせもありましたので、今ホームページのほうには3種類の止水方法がありますということでアップをさせていただいております。室岡議員のこの資料についてもまた参考にさせていただいて、よりわかりやすい形の中で市民のほうに広報していきたいと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） このデータはパワーポイントで私つくったのですが、その元データは既に総務課に共有しておりますので、煮るなり焼くなり改善して活用していただければと思います。

続いて、5ページ目です。両津支所上下水道係作成・回覧の資料ということで、昨年11月に発行したものです。これは両津地区管内で回覧されているものと思いますが、確認ですが、9つの旧町村にはこれは回覧されていないということなのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

この資料については、両津支所で作成ということで、両津地区の回覧のみということであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） これを全島で回覧するべきではなかったかと思います。そういった議論があったのか、なぜしていないのか、理由についてご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

非常にいい資料でもありますので、来年度以降については、またちょっとよりわかりやすい形の中で、改めて全戸に回覧するような形で考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） この資料をつくった方は相当優秀な方だと私は推察しています。かなり情報がクリアにまとめられていますし、だからこそ余計両津地区だけでしか回覧していないというのは非常にもったいなかったなということなのですが、上下水道課を管轄する伊藤副市長にお尋ねしますが、やはりこういったまさにボトムアップを取り入れて、よりよい佐渡市政の運営に努めるべきであると思いますが、それができていなかった理由と今後の改善策についてご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） この資料、私も見ましたが、よくまとまっているという感想でございます。状況

を聞きましたら、両津地区は例年凍結による被害が出やすい地域、金北山、ドンデン山の裏側ということなのででしょうか、金北おろしなんていう言い方もするのですが、秋津地区とかは割と気温の条件だけではなくて風の関係で凍結被害が出やすい地域ということで、特に両津支所では工夫をしてこういったものを出したということであるというふうに考えております。大変いいものですので、今回こういう被害もありましたので、これをもとに、よりブラッシュアップして全島に広げていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 今回量水器の雪かきから始めなければいけなかったということで、職員の皆さんも大変だったと思います。ですので、そこら辺については改善が必要かと思えます。例えば電気や水道メーター、I Tの技術を使って自動検針できるというのが兵庫県で実証実験が始まるというようなことが新聞にも書いてあったのですが、三浦市長にお尋ねします。そういった最先端の取り組みをするべきではないかなということと、先ほどのボトムアップについて、いま一度市長からどのように考えているか、トップダウンとボトムアップ両方やるべきではないかなと私は思いますが、ご答弁をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） I C T使った新たな部分等につきましては、実際にそういうもの、効果があるかどうかについては、実証実験も含めて取り組んでみる価値があるものかと思っております。

あとこの両津支所だけのチラシだったという部分におきましては、両津支所とすれば、先ほど副市長が言ったように例年のイメージの中でやったものかもしれませんが、水道本体だけではなくて、支所、行政サービスセンターも含めてこういうものをしているのだということが共有できていれば、今回の件でも配られた可能性が十分あると思えます。その辺のところからいきますと、ボトムアップというよりも、まだ改善し切れていない縦割りのところをしっかりとあれして、横連携を強めるということが大事だと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、6ページ目です。佐渡市のできるメディアミックス戦略ということで、1点ちょっと誤字があったので、訂正しますが、真ん中の人、「佐渡市」ではなくて「佐渡市民」の間違いでした。失礼しました。「民」という字を加えてください。

それで、佐渡市が活躍できるメディアを駆使して情報発信すべきではないかと。もうその情報を知っているよという市民の方を1人ずつふやしていく努力に尽きると考えます。例えばC N Sテレビ、佐渡テレビや回覧板、配付資料、掲示板、行政窓口、佐渡市ホームページ、フェイスブック、ライン、防災ラジオ、新聞取材等、こういったメディアを駆使して同じ情報を横展開していくということが必要だと思いますが、そのことについてどのように考えているか、答弁を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） いろんな媒体を使いまして市民に情報を伝達するということは非常に大切なことでありますし、ここで重要なのは、例えば緊急情報システム、ケーブルテレビについても加入していない方がいらっしゃるということもありますし、あと音声と視覚に訴えるもので情報の捉え方が違います。したがって、そこを意識した伝え方、内容が必要だというふうに考えます。

また、ここの資料の中でありますいろんな媒体を、これは基本的に1方向で伝えるという媒体が中心かと思えますけれども、そういう意味でここは足し算というふうに書いてありますが、これがSNS等でいけばいろんな双方向のやりとりが出てきますから、むしろ掛け算になっていくというふうなこともありますので、いろんな情報を使うことによって拡散する度合いが高まっていくというふうに感じております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 上下水道課長にお尋ねします。

佐渡テレビで手書きの図を使って説明されていました。すごくよくわかりやすかったと思います。そういったものをデータ化して、配付資料とウェブやSNSでも発信するべきではなかったかと思いますが、やっていない理由についてご説明をお願いします。改善策もお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

災害が起きたときに、CNS、佐渡テレビを使って防災会議の後にいろいろと説明をさせていただきました。それ以外のメディア等について、そういうもので発信するという事は、その時点ではちょっとあつあつでできなかったという状況がありますので、今後そういうものを含めてわかりやすい発信の仕方を考えていきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） ぜひ兼ね合わせるということをいま一度意識共有していただきたいと思います。

総務部長にもう一度お尋ねしますが、右側が私がSNSでひたすら情報発信していったものの一つなのですが、例えばシェア拡散希望にしたら、一つの記事で最大三、四十件ぐらいシェアしていただいて、まさに先ほどの掛け算のようになっていったのですが、佐渡市の広報広聴の観点からも、そういったようなやり方で拡散させていく、並びに同じ情報を使い回して、さっきのようにテレビで放送したものを図案化して、それを資料化するといったようなフローを構築するべきではないかと思います。どのように考えていますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 先ほども申し上げましたとおり、音声によるものの伝え方と、それから映像による伝え方、いろいろ違いますし、捉え方や感じ方が違うと思います。そこは十分媒体を意識した情報伝達に心がけたいと思っております。

また、ホームページのほか、今フェイスブックでいろいろ情報発信をしていただいて、いろんなコメントをいただいておりますけれども、この後ラインの検討ということも既にちょっと試行しておりますけれども、そういったいろんなSNSも組み合わせることによって、やはり先ほどの掛け算方式でいろいろ情報が1人から2人、4人というふうな拡散していくと思いますので、そういう情報の伝達に努めたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

- 3番（室岡啓史君） 最後、三浦市長、ぜひいま一度意識についてご答弁をお願いします。
- 議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。
- 市長（三浦基裕君） メディアミックス等々については、今後もさらにしっかり対応していかなければいけないと思いますが、例えば佐渡とかでもう一つ一番ネックになるのは、例えばCNSとか防災ラジオ、全戸加入していない部分もございますし、もっと言いますと、SNS的な部分、ラインとか等については、高齢者についてはそれに対して対応できない方もかなりおります。その人たちに対してどのような形でしっかりとそういう予防策も含めて伝えていくかという部分については、やはり紙ベースも含めて回覧板も含め、例えば新聞でいえば折り込みチラシに入れるとかという形で、その辺のところの両面からの広報活動をしっかりしなければいけないというのがまだ佐渡には課題として残っていると思います。
- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。
- 室岡啓史君。
- 3番（室岡啓史君） よくわかりました。
- 先ほど申し上げたとおり、例えば紙面の一番下に、印刷してお友達に配ってねとか、高齢者の方に配ってくださいみたいなことを書いておくと、それもまたリアルSNSみたいに口コミ、人づてということの力をかりることができると思いますので、前向きにご検討ください。
- 続いて、7ページ目です。①、自助、②、共助、③、公助という優先順位です。先ほど演壇で申し上げたとおり、今回の災害を通して、私はその優先順位について自助こそ大事だろうという結論に達しました。先ほどの演壇での答弁では、少し曖昧だったので、いま一度、自助、共助、公助ということについてしっかりとご説明をお願いします。
- 議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。
- 建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。
- 今回の大規模断水に係るものに対して言うところでありますと、自助としましては、それぞれ各家庭で管理をされているメーターボックスがございますので、そのメーターの確認をしていただくというのが、まず今回自助の中で行っていただきたかったことでありますし、共助としましては、例えば生活弱者、高齢者等については、自主防災組織とか集落のほうに働きかけをすることで、近所で助け合っていただくというふうなものが共助だと思えます。あと、また水が出ない家庭については、共助の中で隣のうちに水を分けていただいたというような家庭の話も聞いておりますので、そういう共助もありましたし、隣の家から漏水しているということで連絡をいただいて、とめていただいたというようなものもございます。その辺の共助も働いていたとは思いますが。公助としましては、今回水道については大規模断水が起きたということから、費用の軽減という措置をとらせていただいた、そういうものが今回の公助という形になると考えております。
- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。
- 室岡啓史君。
- 3番（室岡啓史君） 福祉の観点で藤木副市長にお尋ねしたいと思うのですが、やはり自助、共助についてかなり大事だと思います。今回の災害を通してどのように考えているか、ご説明をお願いします。
- 議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えさせていただきます。

ただいま問題になっております水道による破裂の災害というのは、水道法という法律は珍しい法律でございまして、国、地方公共団体の責任ということも法律に書いてありますが、国民の責任というものもきちんと法律に書いてあるという意味で非常に珍しい法律だと思っておりますけれども、そういう意味では家庭内の水道管、配管については、国民がきちんと責任を持ちなさいということも書いてあるという意味で、そういう意味では自助ということ、それから共助、それから公助というものが割とはっきりしている分野かと思えます。

福祉においても当然でございまして、最近では共助にかえて互助という言葉も使われますけれども、まさに地域包括ケアということをやっていくためには、自らがきちんと自分のことを自立しつつ、お互い助け合うという互助をしっかりとやって、それでそのすき間を公助が埋めていくというのは議員おっしゃるとおりだというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 上下水道課長にお尋ねします。

右側のこと、あすからできる無料の自助努力2つということで、水抜きを勧めると、要は蛇口を全部出しながら、水道の元栓をゆっくり閉めると。翌朝迎えたら、水道の元栓をゆっくりあけると、また水が出てくるので、それを閉めると。水を抜くことで、先ほどのペットボトルがばんばんになっていた写真を思い起こしてほしいのですが、水がある程度抜ければ、膨張しても破裂することはないだろうと。ひいては水道管漏水の予防、自助努力の予防策になり得る、そしてお風呂に水を常にためておくということでボイラーの故障とか起きにくくなるということと、あとは有事の際はトイレ等の生活用水にも活用できるということで、お風呂にもう一回入る直前に水を抜いて洗うというような風呂に変えていくことを推奨すれば、今回のような環境になっても、全く同じにはならないのではないかと推察しています。その点についてどう考えるか等、これやるべきではないかなということについてご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

確かに水抜き栓は非常に有効だと思います。

ただ、各家庭で設備投資も必要となりますし、あと水抜き栓をメーターの横につけることによって、夜間宅内で水が一切出ないという状況もあります。一番困るのはトイレかなと思いますし、あとボイラー等でエコキュートとかその辺で常に水を回さなければいけないような施設があった場合は、そういう水抜き栓についてはちょっと気をつけていただきたいと思いますので、給水装置工事店のほうとご相談をさせていただきたいと思います。

お風呂の水については、有事の際には非常に有効だと思いますので、今回の寒波においてもお風呂場のシャワーが凍って破裂したというようなものもございまして。その辺では、やはりお風呂に水を張っておくことによって、温かいものが浴室にも空気としてとどまるとも思いますので、また有事の際にはトイレ等についてもお風呂の水は使えますので、非常に有効と考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

- 3番（室岡啓史君） 水抜きのことなのですが、要は元栓を自分で閉められるおうちはずひやるべきであると私は考えています。

一方で、全世帯の2割だと思うのですが、行政に頼まないと元栓を閉められないという仕様のもがあると思います。そのことについてと、あとウォーターハンマーのリスクについて説明を求めます。

- 議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

- 建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

メーターボックス内で止水ができないというところも経年劣化等で閉まりにくいもの、もしくは閉める装置が業者に頼まないとできないような仕組みになっているもの等があります。その実態というものもまだちょっと把握し切れていないので、今年度その把握に努めて逐次改善をしていきたいと考えております。

あとウォーターハンマーにつきましては、確かに急激にあけ閉めをすることによってウォーターハンマーは起きますけれども、ゆっくりあけ閉めをしていただければ、機器に支障が出るようなことはないと思いますので、急激にあけ閉めすることさえ気をつけていただければ、さほど問題ないかなと考えております。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

- 3番（室岡啓史君） 繰り返しですが、やはりこういった情報をまとめる必要があると思います。

そして、(1)については分類分け、エコキュート等を搭載している家かどうかとか、自分のおうちで元栓を閉められない場合は、ちよろちよろ出しをするとか、そういったことをそれぞれ広報戦略として前向きに、来年度同じ環境になっても同じような状況にならないようにするために、ぜひメディアミックス戦略も活用しながら前に進めていっていただきたいと思います。

消防の観点からですが、今回の断水の影響もあって、いろいろリスクもあったと思うのですが、防火水槽の数、消火栓の数、概算で構わないのでお教えいただきたいのと、除雪のフローについてはどなたが対応することになっているのか、ご説明を求めます。

- 議長（岩崎隆寿君） 中川消防長。

- 消防長（中川義弘君） ご説明いたします。

消火栓の数につきましてはおよそ3,000基、防火水槽については1,000基余りあります。

除雪に関しましては、消防職員及び消防団員で行っております。消防団員につきましては、積雪の前に本部会、それから幹部会、それから方面隊の各会議等で消防団員等に周知し、お願いしております。今回につきましても1月24日ですが、27日まで寒波が見込まれますので、ライン等をお願いしているところを、またさらに確認をお願いしたというようなことでメール配信させていただきました。

以上です。

- 議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

- 3番（室岡啓史君） 最後、三浦市長にお尋ねします。

要は一定数言ってくれたらやったのにとこの潜在層がいらっしゃると思うのですが、自助努力も

そうだし、消火栓の雪かきとか、そういったことも、より一層強目をお願いするということで、下手な遠慮をすることで結果的に市民の皆さんに迷惑がかかったというのが今回の災害だと私は認識しています。そのことについてご答弁を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 消火栓の雪かきにつきましては、先ほど言ったように基本的には消防のほうが中心になって算段するということが前提だと思います。

ただ、自助努力の部分につきましては、1回例えばこうやって対応マニュアル作りしました、どうぞと配るだけでは、恐らくそんな大きな効き目はないと思いますので、例えば寒波が来る前の冬場の入り口のところで、毎年毎年同じような形の予防のお願い等々を定期的に繰り返し、市報「さど」や回覧板等も含めて配布して、毎年繰り返してお願いしていくということが一番効果が出るのかなというふうには思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） やはり繰り返しですが、同じ環境になったときに同じことにならないようにということで、来年度期待していますので、よろしくをお願いします。

続いて、8ページ目、「箱根清水等の事例、水用ポリタンク配布の提案」ということですが、これ海洋深層水です。水深332メートルからくみ上げた、東京タワーとほぼ同じ深さになりますが、お水を飲んだものをけさ箱根清水からくんできたものです。佐渡は扇状地の集合体だという話を以前にしたかと思うのですが、その扇端から水が湧き出ていると。湧きは全島で100カ所ぐらいあるそうなのですが、33カ所がピックアップされて「佐渡の湧き水」という本、1,800円で真野の新潟県環境衛生研究所の事務所で購入することができるそうなのですが、まずこのことをご存じであったかということ、いい水がたくさんあるということについて、環境対策のところからリスク管理についてもご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

こちらの本なのですが、この部分については県の環境衛生研究所が出版しているということで承知はしておりました。これについても先ほど市長から答弁がありましたように、湧き水の位置図とか、そういった部分についての広報周知をしていきたいというふうには考えております。

〔「リスク」と呼ぶ者あり〕

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） リスクですか、やはり飲み水としてはどうしてもいろんな上流からのものとか、あと近隣で家畜とかそういったものがあるということもありますので、リスクの部分については自己責任ということになりますので、あくまでも飲み水については保証されるものではないというふうには理解をしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） リスクは一定数存在すると、ただしそれは自己責任ですという趣旨だと思います。そして、煮沸をすれば大腸菌や細菌類は滅菌できますので、そうすれば安全だということが言えるかと思

います。そういったような水を常にくんで飲むとか、何よりおいしい水ですので、皆さんにもぜひやっていただきたいと思いますが、観光の観点から集落ツーリズム、佐渡を佐渡の人が回っていくということで新しい発見等が見られて、かつDMO振興にもつながっていくというふうに考えていますが、どのように考えていますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

今の「佐渡の湧き水」の冊子、私、実は買って持っているのですが、観光資源としては当然有効なコンテンツの一つだと思いますが、33カ所の部分につきましては、現在観光振興課のほうで14施設で閲覧ができるようになっております。

ただ、観光面で使うためには、先ほど市民福祉部副部長が申し上げたとおり、その本二、三枚めくると注意事項が書いてございまして、飲用は保証しませんですとか、いろいろ環境を破壊しないでくださいとか、そういうところを守った上で検討するべきだと思っていますし、有効だとは思いますが、

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、湧水マップと水用ポリタンク配布の提案なのですが、下の第1段階から第3段階までの話です。水道料金の一律対応というのは公平の原則が働いていて、すばらしいアイデアだと思いますが、水道会計の視点からいうと、減益になるということだと思います。前年と比べて何割ぐらい、幾らぐらい損失になり得るかというところをご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

前年比、比率をちょっと持ち合わせていなかったのですが、今回メーターを確認させていただいた中では、それを全て料金にした場合と、今回負担軽減をした料金で比べてみた場合ですと、水道料金で約3,000万円ぐらいが、本来まともにそれを料金とした場合から比較すると、それぐらいの金額になったということは押さえております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、第2段階の予算1,500万円、お見舞い金の件ですが、弱者の救済、福祉的な観点の見舞金だということできのう説明がありました。このことについて、私としてはいかがなものかというのが正直なところですが、弁明を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

今ほどの趣旨は個人の財産という部分も趣旨にあらうかと思えます。第1段階で個人、企業問わず、広く水道の契約されている方に今回の漏水等について、水道料については負担の軽減をしようというところをまずやった上で、なおかつ第2ステップとしまして、一定のいわゆる弱者と言われる方々、非課税世帯かつ65歳高齢者のみ世帯ということで、一定の方について対象を絞って、金額を絞った中で見舞金という

ことで支給をするものであります。これは福祉的な要素が強いわけでありましてけれども、一定の方に限って支給するというので、いろんなご意見あるかと思いますが、今回そういった格好で第1ステップの全契約者の上にもう一つ見舞金という形で支給をお願いするというものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） やはり次につながらないだろうというのが私の考えです。第3段階で提案しているのは予算1,200万円で水用ポリタンクを配布するということですが、これについては公平の原則が働いているということと、先ほどのとおり、次につながっていくという動きが見てとれる。ですので、こういったことをやるべきではないかというふうに思います。伊藤副市長、どのように考えていますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） アイデアとしてはいいというか、こういう考え方もあるかなと思いますけれども、先ほど答弁で申し上げましたとおり、湧水のポリタンクというのは衛生面での問題等もありますので、ちょっと今のところは考えていないというところであります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 藤木副市長、福祉の観点からもこういったこと、自助、共助を日ごろから鍛えておくということで大事かと思えます。どのように考えますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） お答えいたします。

先ほど第2段階目の見舞金の件が次につながらないという議員のご発言ありましたけれども、これはむしろこういう所得の低い方あるいは高齢者の方々が破れた水道管を放置するということになれば、また次の漏水があるわけでございますので、そういう次の予防策という意味もあるわけでございますので、次へつながらないということは私どもは考えていないということで今回の施策を打ち出したところでございます。

第3段階については、今伊藤副市長から答弁したとおりでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 最後、三浦市長お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 見舞金につきましては、今回これをやらせていただくに当たってもいろんな意見がありました。例えば被害に遭った方々の水道管の修理代を全てやるなら支援したらどうか等々含め、あるいは全部個人の責任であるのだから、一切そういうものをやるのはおかしいという意見もございました。そのような中で、先ほど言った基本的に少なくとも非課税高齢者世帯のみについては、水道管の確認等の作業費の日当分だけでもということで考えさせていただいたものでございます。

もう一つの水用ポリタンクの部分におきましては、配布は十分可能だと思うし、公平に配布はできると思いますが、その後の各家庭内での水用ポリタンクの衛生面の確保、水用ポリタンクそのもの、例えば水

道水を入れておいてもそのままだと衛生的な問題が出ますので、その後のことを考えますと、やはりちょっと実施は難しいかなというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 湧水マップの配布ということだけでも前向きにご検討いただければと思っております。

続いて、9ページ目、奨学金の話です。紆余曲折、議会との議論があって、滞納要件と所得制限について撤廃したということだと思います。その経緯についてご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明させていただきます。

まず、昨年の6月にこの条例のほうをご審議いただきましたけれども、その際、執行部側としましては一応納税要件はつけさせていただきたいと。ただし、規則等での最大の配慮はすると、そういったことにつきまして6月の採決の際の総務常任委員会の意見としまして、納税要件については撤廃すべきであろうという意見を頂戴いたしました。

あともう一点、当初私ども所得の関係である程度の制限を予定しておりましたけれども、それについても議会等のご意見をいただきながら進めてきた結果、納税要件並びに所得要件等につきましても公平性が保たれるような形で最終的には奨学生の決定をさせていただいたと、そのような経過でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 今年度の募集は既に終わっていると思います。滞納要件、所得制限があったから二の足を踏んでいたという方が潜在層、例えば5名いらっしゃったときの救済策についてはどう考えているか、ご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 今年度の予算等につきましては、一応締め切りは終わっておりますけれども、この制度はいわゆる2年、3年目でもいつでもこれ申請できるという制度になっておりますので、そういった方につきましては、ぜひとも申請をしていただきたいと、そのように考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 卒業後10年の根拠と、継続して5年以上佐渡在住の根拠についてご説明を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） まず、10年の考え方でございますけれども、当時制度設計した際に、大学を卒業しましてから就労して結婚、子育て、そういった人生の設計がほぼ10年くらいである程度固まるのではないかと、そういった見込みを立てました。

あと5年の継続につきましては、例えば佐渡市に帰ってきて5年続けて働いていただければ社会的地位も確立されますので、そのまま定住の固定化につながるのではないかと、そういったことで10年及び5年という判断をさせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 5年在住の根拠についてご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 5年間、いわゆる定住すれば、そのまま社会的地位等も確立できるといって5年という判断をさせていただきました。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 私は、10年と5年というのはかなり妥当な判断だと思うのですが、5年というのは消費額の観点から考えてみます。20代の若者が1年間で佐渡でどれくらい消費するかという概算でいいので、ご説明をお願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

昨年6月の制度設計の際に引用しましたのは、平成26年全国消費実態調査というものが国の総務省統計局でされておりますが、この中で若者の勤労単身世帯の1カ月の消費支出で16万5,110円という統計がございます。この1年分でいくと約200万円掛ける5年で約1,000万円という試算をしております。最大貸し付け430万円ということでありましたので、5年定住していただければ十分倍以上の効果があるという当時の設計でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 何が言いたいかということ、最大430万円を返さなくていいことの説明として、5年間で500万円くらい佐渡でお金を使ってくれているのであれば十分なのではないかということで私は考えております。

続いて、10ページ目なのですが、「切れ目のない子育て支援/関係人口/脱・定住原理主義」についてですが、関係人口と脱・定住原理、要は5年間住めばいいではないかと、また島から離れても、それはそれでライフスタイルが多様化しているので、ありなのではないかなというふうに私は考えています。佐渡市はどのように考えていますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） そこは少し議員の考え方と違いまして、5年間住めば離れてもいいということではなくて、あくまでも今の奨学金制度も含めて、もろもろの考え方のベースになっているのは、戻ってきてあれしたら一定期間だけではなく、永住という形で戻ってくる、移住してきていただくということをベースに計画は組み立てさせてもらおうと考えています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 佐渡市でも子育ての支援の施策をたくさんしていると思います。そういったものが奨学金と連動していくと、切れ目のない子育て支援というのが本当の意味で完成すると思います。現状の

子育て支援について、どのような状況かご説明を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

私ども妊娠期から就労時までということで、やはり切れ目のない支援というのをずっと目標にしてまいりましたので、その中で各課横断的な施策を取りまとめて市民の方に周知をしている状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 三浦市長、子育てはほぼゼロ円の島づくりというキーワード化、実際それができつつあるのではないかなと思いますし、そうやって皆さんに周知していくということ、そして切れ目のない子育て支援について、いま一度考えをお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 佐渡市としては、他の自治体よりも上回る子育て支援の内容は入ってきていると思います。その意味では、胸を張れる部分がある自治体だとは思いますが、ほぼゼロ円というキャッチコピーまでしてしまうと、それ受け取り方によってさまざまでございますし、申しわけないですけども、本当の意味でのゼロ円ということは基本、実現不可能という状況もございますので、ほぼゼロ円というキャッチコピーについては、さまざまな受け取られ方が出てしまう中においては、現状ちょっとまだ難しいのかなというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 11ページ目、文部科学省「トビタテ！留学JAPAN」ということですが、この施策は庁内の中でご存じでしたでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 室岡議員、具体的にどなたに。

〔「学校教育課に」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） この奨学金については、高校生向けの奨学金であったかというふうに私の記憶にはございます。前職の経験でいうと、これ文部科学省から来た「トビタテ！留学JAPAN」というのがありました。私のいる間は、これに応募した生徒はおりませんでした。そのほかに海外との交流、留学生の間を持つIFS、EFS……、ちょっと忘れちゃったけれども、そういう組織がありまして、佐渡高校へも来ていましたし、佐渡高校からも留学をしております。こういう制度ができれば、当然高校生は選んでいくというふうには思いますけれども、これちょっと日数は忘れちゃったけれども、半年と1年間と何かプログラムが分かれていたような気がするのですが、間違っていたらごめんなさい、記憶が余り定かではないものですから。そんな中で、飛び立つ意欲があるかどうかという点でいくと、残念ながら応募する生徒はいなかったなというふうには考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） これを奨学金制度と連動して広報戦略を打つべきではないかと思えます。どのよう

に考えていますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） これについては高校生の分でありますので……

〔「大学生もありますよ」と呼ぶ者あり〕

○教育長（渡邊尚人君） 大学生、高校生にしても、こちらで広報というよりも、文部科学省のほうで広報していただくということになるのかなというふうに思いますので、具体的には現在はしておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 市長、これ長岡市の事例ですが、要は観光大使にして、世界で長岡市のPRをしてもらっているということで、佐渡市でも横展開、検討しませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 先ほど議員が提案いただいた佐渡市の奨学金と組み合わせての広報展開というのは、ちょっとこれは難しい部分もあるのかなと。中身が全く違うものでありますし、目的も違うものでありますのであれですが、佐渡でいえば大学はありませんので、高校生を対象にこういう制度を文部科学省としてやっておりますよという部分の高校生の告知については、一定限しっかりしていく部分は必要だと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 果敢に課間連携という考え方ですが、例えば次年度、地産地消フェスタで農業政策課、地域振興課に加えて環境対策課も加えてコラボしてやってみるといったのはどうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 鍵谷市民福祉部副部長。

○市民福祉部副部長（兼環境対策課長）（鍵谷繁樹君） ご説明いたします。

来年度ということなのですが、来年度については、この環境フェアというものも含めて美しい島佐渡・エコアイランド推進協議会が主体になってやっております。その中で、美しい島佐渡・エコアイランド推進協議会としましては、来年度環境ツアーというものを計画をしております。そういった環境団体の主体的な取り組みというものを進めていくというところで、環境フェアについては1年置きに実施をしておりますので、再来年度、環境フェアの実施については、また改めて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 続いて、13ページ目、市長、副市長、教育長、各部長の部長制についての所管ということで、部内における課間連携、部間における課間連携について、この1年を振り返ってご説明を求めます。建設部長、産業観光部長、市民福祉部長、企画財政部長、総務部長の順番でご説明をお願いします。

〔「それはやってはだめだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 1人ずつご質問をお願いします。

〔「発表会だ。そんなことをやらせてはだめだ」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） もう一度質問をお願いします。

質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 総務部長、お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 課間連携という部分については、部内、部間を問わず大変重要なことだと感じております。私、総務部長の立場でいきますと、総務部の中では、今まさしく市民税、県民税の申告相談受け付けやっておりますが、昨年までは税務課だけで対応していたところなのですが、ことしは総務部全体の対応にしようということで、総務課、防災管財課のほうからも協力をいただいて、今受け付け対応やっております。そういう意味では、税務課の通常業務のほうの影響を最小限に抑える効果が出ております。

また、今ほど議論がありました奨学金の関係について言えば、やはり3つの課で所管をしておりました。学校教育課のほか、医療従事者等の市民生活課の奨学金、それから誘致校の地域振興課の奨学金ということで3つがそれぞれの目的、適用要件みんな違いますので、ここに若者の定住促進という観点を加えて整理、統合しようという話のときに、なかなかまとまらないということで、総務課が中に入って調整役になって、4課でいろいろ調整をしながら今回、昨年6月に画期的な奨学金制度ができ上がったというところでありますので、そういう意味では部を超えた連携がうまくいった事例かなというふうに思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 伊藤副市長はどうでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 伊藤副市長。

○副市長（伊藤 光君） お答えいたします。

市長の答弁でもありましたとおり、部の中のミーティングとか、要はコミュニケーションをとる時間というのは確実に部制によってふえたと思います。そのことによって今ほど総務部長も申し上げましたが、いろんな連携がとれやすくなった。時間がふえただけで全てが解決するわけではありませんが、いろんな問題を解決する要因にはなっていると思います。

あとは部を超えた課の連携というのも、なかなか課長同士ですと、やっぱりそれぞれの目的がありますけれども、そこに部長とか副部長が加わることによって、いろんな立場からお互いの立場を考えやすくなったというか、調整をしやすくなったということでの効果もあるというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 藤木副市長、お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 藤木副市長。

○副市長（藤木則夫君） 課間連携、部をまたいだ課の連携というのは、今行政というのは1課だけで完結するというふうな仕事はほとんどなくなってきていると私は感じております。そういう意味では、課間連携、部をまたいだ課の連携というのは全てにおいて必要だと思いますし、それを一段高いところから部長

が課内をまず見、部を超えたところも部長間の連携で済むという意味では、一つのあり方というふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 教育長、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 教育委員会は、今部制をひいておりませんので、そのことについては、なかなかわかりませんが、政策会議等に出ている限りは、部ごとの連携ができていのかというふうに感じてはおります。教育委員会内のことはありません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 最後、三浦市長、お願いします。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 1個だけ。例えば今後の事例でいいますと、これまで統廃合になった学校の校舎とかもろもろの公共施設、条例として廃止になりますと、全部防災管財課で普通財産としての管理になっていましたが、その後の活用についてなかなか進んでいませんでした。その辺のところを含めて、もともと所管していた課、これは学校教育課なり地域振興課、さまざまありますが、その辺のところを関係課全部あわせて、しっかり現状の廃止になった後の公共施設についての利活用方法についても一生懸命具体的に検討して、スケジュール、再利用法を確定しようというところもそこが全部もとの関連課も含めたチームをつくっての検討会議を始めたりする予定も新年度ありますので、その辺のところの連携というものは強まってきているのかなというふうには思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

室岡啓史君。

○3番（室岡啓史君） 以上で終わります。お時間ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で室岡啓史君の一般質問は終わりました。

ここで、昼食休憩といたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時30分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

中村良夫君の一般質問を許します。

中村良夫君。

〔15番 中村良夫君登壇〕

○15番（中村良夫君） 皆さん、こんにちは。日本共産党の中村良夫です。一般質問を始めます。

安倍暴走政治のもとで、生存権を脅かす生活保護費削減など制度が改悪され、国民の要求と実態に答えられなくなっている。貧困が悪化するもとで、食費や光熱費などに充てる生活保護の生活扶助費を削減し

ようとしている。国民の暮らしをこんなにも粗末に扱った政権はかつてなかった。「佐渡市不祥事」、地元紙社説に報道され、組織の立て直しが急務。過去5年間で19件中、現市長になって11件、約58%。相次ぐ不祥事で市民憤り、信頼損ねたと市長謝罪。市民からは、佐渡市は不祥事が続いて、しっかりしてほしいと。逮捕者まで出て、不祥事はもううんざりだ。もっと明るい話をしてくださいと。これから佐渡市は、市長はどう対応するのか。

第1の質問は、相次ぐ不祥事について。

(1)、不祥事が続いた場合には、責任をとるようなことを市長は答弁、言っていたが、どのように対応するのか。

(2)、信頼回復のための最後の手段はどのようなものか。

第2の質問は、大規模断水の原因と防止対策について。佐渡市は、異常低温で大規模な水道管凍結、被害拡大を認めています。

(1)、原因と今後の防止対策をどのように考えているのか。

(2)、今回佐渡市は行政として最低限、責任者としての危機管理が問われる問題だ。大規模な水道管凍結により、大量に漏水が発生し、被害が拡大した。市長、緊急特例措置として住宅リフォーム支援事業並みの漏水工事助成事業で対応すべき。答弁を求めます。

第3の質問は、両津支所・公民館・図書館建設事業について。生涯学習のため、新たな公民館施設に調理実習室を設置すべきであったが、あいぽーと佐渡の調理室を使用することになった。あいぽーと佐渡の調理室を使用する関係者からの要望を踏まえて、平成29年度当初予算で調理室の改善、改修を行う計画としていた。どのように対応したのか。

第4の質問は、医療・福祉の充実について。

(1)、へき地診療や巡回診療の充実は欠かせないものだが、どのように対応するのか。

(2)、健康診査・特定健診の実施会場の充実について。市長は、常に可能な限りきめ細やかな対応ができるような検討を続けると答弁したが、平成30年度はどのように対応するのか。

(3)、妊産婦医療費助成制度の創設について。妊産婦医療費助成制度は、妊産婦の病気の早期発見と早期治療を促進し、健康づくりと福祉の向上を図る目的として自治体独自に行っている制度である。県内20市での事業の未実施は佐渡市のみとなりつつあるため、早期に創設すべきだが、対応するのか。

第5の質問は、農業政策について。米の直接支払交付金が廃止されることで、日本の米どころである新潟、特に佐渡は小規模の家族経営が多く、担い手も高齢化し、転作も簡単ではないため、農家にとっては大打撃である。市長は、新潟県と連携し、佐渡市独自の新たな所得補償制度の創設を求める。

第6の質問は、農道維持のための新たな予算の創設・確保について。各地域において高齢化が著しく、市道や林道に認定されていない農道が多いことから、維持保全のための小規模な崩土の排除や側溝の排土などの作業が困難な状況である。補助事業の工事として、業者に発注しなくても市担当者の指示書等により対応できる作業もあるので、そのための新たな予算を創設し、支所単位で施工できる方策の確立を求める。

第7の質問は、高齢者生活支援事業の継続について。事業の継続と充実を求める。

第8の質問は、各地域内の防犯灯やカーブミラーの設置について。必要な場所には早急に設置すべき。

第9の質問は、就学援助制度・入学準備金の入学前の支給について。

(1)、入学前の支給は助かりますというのが保護者の声である。佐渡市も含め、全国で制度が前進しています。就学援助である入学準備金の入学前の支給のさらなる充実のために、全国、県内の状況を把握しているのかどうか。

(2)、生活保護基準の引き下げにより、就学援助制度の適用基準は1.3倍で対応できるのかどうか。

最後、第10の質問は、図書館等の充実について。休館日のうち、少なくとも文化の日である11月3日と年末年始の開館を求める。

以上で答弁を求めまして、1回目の質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 中村良夫君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、中村議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、職員の不祥事につきましては、市民の皆様から市政を負託されたにもかかわらず、その信頼を損ねてしまい、大変申しわけなく思っております。不祥事を再発させないように、現在実施しているコンプライアンス研修を継続するほか、管理職が職員一人一人と面談しながら、業務の進捗管理、公務員倫理の意識づけを徹底するよう指示しておるところでございます。

なお、これまでの職員の不祥事に対して、自らを戒めるため、市長及び副市長の給与を減額する条例を今議会の会期中に提案する予定でございます。

次に、大規模断水の原因と防止対策についてでございます。このたびの断水については、1月23日からの寒波により、家庭内の水道管内の水が凍結し、その水道管が破損したものと思われまます。その後、週末の27日から28日にかけて寒波が緩み、凍結していた水道管内の氷が解け、破損した水道管より水が噴出し、大規模な漏水となりました。

防止対策としましては、凍結への注意喚起をチラシや緊急防災無線等により行い、個人で管理するメーターの位置の把握と水のとめ方を周知いたします。高齢者世帯等の生活弱者へは、自主防災組織や集落長らと連携を図れるよう、検討していきたいと考えております。

漏水工事助成事業につきましては、家庭内の水道管は個人管理の財産であること、既に大部分が修繕を完了していることから、各家庭管理の漏水工事に対する補助事業は考えておりません。しかしながら、今回の漏水は全島的な大きな被害であることから、まず第1に全給水契約者に対し、水道使用量の負担軽減を実施し、さらに低所得高齢者世帯に対し、見舞金を支給することとしております。

次に、あいぼーと佐渡の調理室改修についてでございます。利用団体等の関係者と協議の上、その要望に沿った形で改修に取り組んでおります。その改修の内容や今後の運用等の詳細につきましては、産業観光部長のほうから説明いたしますので、よろしく願いいたします。

巡回診療につきましては、両津病院が遠隔地等への診療に対応しており、今後も継続してまいります。また、佐渡総合病院も同様に実施いただいております。引き続き診療の継続をお願いしております。

また、検診会場につきましては、各地区の実情に合わせ、受診者の会場までの移動にも配慮しながら、検診車両の駐車スペースと受診者の安全の確保を第一に会場を選定する必要があると考えております。

妊産婦の医療費助成については、県内でも多くの自治体が導入をしていることを承知しておりますが、当市におきましては、来年度妊産婦の心身をともにサポートする事業に取り組みたいと考えております。そのため、平成30年度は産後1カ月の一般健康診査の費用を助成するとともに、助産師による産婦、新生児訪問を全家庭に実施することで、産後早期の身体及び精神の健康状態を把握し、産後鬱等を確実にフォローする事業に取り組みたいと考えております。

ただし、医療費助成については、今後も具体的な検討を続けてまいる予定でございます。

次に、米の直接支払交付金にかわる佐渡市独自の所得補償制度でございますが、この制度の創設は現在のところ考えておりません。

次に、農道維持のための新たな予算の創設・確保についてでございます。市が管理する以外の農道に関する農道維持予算の創設につきましては、これも今のところ考えておりませんが、詳細については産業観光部長のほうから説明させていただきます。

また、高齢化集落支援事業については、来年度も継続実施すべき事業であると考えており、予算も計上しております。

次に、各地域内の防犯灯やカーブミラー等の設置についてでございます。地域要望があった箇所につきましては、現地確認の上、危険性、設置の必要性等を踏まえ、予算の範囲内において優先度を考慮した上で実施してまいります。

次に、就学援助制度につきましては、後ほど教育委員会のほうから説明させていただきます。

最後、図書館等の充実についてでございますが、これについても教育委員会のほうから説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上で私のほうからの答弁は終了させていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 就学援助制度についてお答えします。

就学援助費の援助項目のうち、新入学児童生徒学用品を入学前支給している全国、県内の実施状況であります。文部科学省の調査結果によると、平成29年6月時点において、既に実施済みまたは平成30年度入学分から実施予定としている市町村数を合わせると、小学校入学前支給では全国で711市町村、40.6%、うち県内は9市町村、30%、中学校入学前支給では全国が856市町村、49.1%、うち県内は16市町村、53.3%となっています。

現在、佐渡市において就学援助の対象としている準要保護の認定基準は、生活保護基準の1.3倍以下となっています。生活保護基準については、ことしの10月に5年ぶりの見直しが見込まれていますが、認定基準改定の有無については、今後の文部科学省からの指導や県内市町村の動向に注意し、検討してまいります。

次に、図書館の開館日についてお答えします。今年度から各図書室でも土曜、日曜の開館や専任職員の配置を行ってきたところです。祝日等の開館につきましては、土曜、日曜の開館に合わせた開館要望が多くあり、極力早い段階での開館を検討しているところです。また、年末年始については、他の社会教育施設との整合性や家族、地域の行事も関連してきますので、今後の検討課題とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

まず、あいぼーと佐渡の調理室のほうからです。昨年末から利用者団体等々、関係者の聞き取りを4回ほど実施をいたしまして、その要望を聞き取った上で改修に取り組みました。3月末には改修を終える予定です。主な改修内容ですけれども、教室形式で使いやすいよう、講師用の調理台の改修あるいは身長の高い方や子供たちが使用しやすいように蛇口の背面の水返しを設置しました。あと食器など収納の場所が結構高い位置にあったものですから、低いダウンキャビネットというようなものなのですが、こういったものの改修も行います。また、要望の中にコンセントの移設を要望されたり、ガスオーブンを増設してほしいという話がありましたので、これについても対応をいたします。

続いて、農道の維持管理です。市内には市道、林道に位置づけられていない農道で、主に農作業に利用されている道路は、これ農道というふうに扱われておりますけれども、その農道につきましても主に2つに大別されます。まず、市が管理義務を負うものとそれ以外のものに区分されます。市が管理する農道については、道路管理者としての責務があることから、毎年佐渡市が維持管理費を予算計上して適切な管理に努めているところです。それ以外につきましては、地域の共同体や団体が農作業に利用しており、その利用者により維持補修がされてきております。その辺につきましても今後とも直接の維持管理は地元の利用者が行うべきと考えておりますので、新たな予算の創設確保は考えてはございません。しかし、市としても間接的には農業振興の側面から維持管理の手助けとしてこれまでどおり原材料の支給、修繕工事に対する支援を行ってまいります。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） それでは、2回目の質問をします。

私の質問に対して、市長答弁で考えていませんと、こう答弁いただいておりますけれども、今回はぜひ考えますと、テレビを見ている市民の皆さんと議員の皆さん、私とで2回目、確認をしながら一緒に考えていきますので、よろしく願いいたします。

2回目の質問で就学援助制度について、今子供の貧困と格差が大きな社会問題となる中で、就学援助制度が果たす役割はますます重要になっており、さらなる充実が求められています。全国で入学準備金の前倒しが実現していますが、実施自治体の多くがご案内のように3月支給の中、神奈川県大和市では2016年に2017年入学から中学校の入学準備金が入学後の8月支給から前年の12月支給へと前倒しされました。10月までに認定を受けていた小学校6年生が対象です。さらなる充実のために、神奈川県大和市の制度の拡充を佐渡市は把握しているかどうか、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

神奈川県大和市の件につきましては、中村議員のほうの情報もいただきまして、私のほうから直接大和市のほうに確認させていただいて、情報はつかめております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 大和市では、小学校の入学準備金についても今年度は3月支給、来年度からは中学校と同時期の12月支給と2018年12月に前倒しされます。佐渡市もさらなる充実のために就学援助の入学準備金の12月支給を求めますが、ぜひ答弁をいただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） 大和市の件につきましては、ちょっと私直接の聞き取りによりますと、もともと12月にも支給の月がございますので、それに合わせてやったということをお聞きしました。

それで、全国的にもかなり私まれなケースだというふうに認識しておりまして、ほとんどの自治体は3月支給のはずです。

ちなみに、生活保護のほうの実際入学準備金の一時支給を追加して払う時期につきましても3月というふうに聞いておりますので、特にこれ以上の前倒しは必要ないのではないかというふうには考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 私は、佐渡市の教育委員会学校教育課、小中学校を前倒しされて大変評価をしているのですが、さらに全国ではこういった充実しているところがありますので、ぜひ調査をしながら、検討しながら、前倒し支給を早めていただきたいなというふうに思っております。

このパネルですけれども、学校教育課からの資料で佐渡市の平成19年度から平成29年度、就学援助費の受給率です。平成29年度、児童生徒数は約3,600人のうち約730人、20.16%が就学援助制度を利用しています。これすごいことなのです。表を見てもらえればわかるのですが、平成19年度は約6%からそういう利用者数を見れば年々、年々多くの方々が就学援助を利用していることがわかります。それだけ経済的に大変なご家庭が多いということなのですが、それで国は生活保護費削減の検討をしていますけれども、生活保護基準が引き下がれば、就学援助を始め、さまざまな制度に影響します。ここで確認しますけれども、現在就学援助費受給者に影響のないようにしていただきたい、ぜひお願いをしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ご説明いたします。

先ほど教育長が述べましたとおり、5年前にも文部科学省のほうからそのような配慮というふうな文言が入った通知が来ております。したがって、その通知とか、また県内の自治体の状況を見ながら検討はさせていただきますけれども、今のところ年々かなり就学援助費も予算自体がどんどん、どんどんふえてきておる状況でございますので、そのあたりは厳しい財政状況の中でもございますので、それを踏まえた中でちょっと検討はさせていただきますと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 今までの就学援助費受給者には影響のないように対応していくと、そういう理解を
しましたけれども、よろしいでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 吉田学校教育課長。

○教育委員会学校教育課長（吉田 泉君） ちょっと繰り返しになって申しわけございませんが、いわゆる
財政状況等、厳しいこともございますので、そのあたりを総合的に判断しながら、慎重にちょっと検討さ
せてください。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） ぜひ頑張ってやっていただきたいと思います。

それでは、図書館等の充実についてですけれども、昨年土曜日、日曜日の開館を実施しました。教育長
のお話の中で来館者が1.22倍に増加して、これからもさらにサービスの充実に努めていきますと教育行政
方針でお話がありました。そこで、先ほど言いましたけれども、文化の日である11月3日と年末年始の開
館を実施したらどうでしょうか。確認ですけれども、いかがでしょうか。頑張ってください。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

先ほど教育長のほうからもお話ございましたけれども、休館日等の開館につきましては、土日の開館に
合わせた開館要望が多いことから、極力早い段階で開館を検討しているところでございます。

また、年末年始につきましては、他の社会教育施設との整合性や家族、地域の行事も関連してきますの
で、今後の検討課題とさせていただきます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） ぜひせっかく図書館だけではなくて、図書室も土日開館をしておりますので、文化
の日、これはもう市民の何人かから要望がありました。ぜひ年末年始、検討していただきたいと思います。

このパネルは、見ていただきたいのですけれども、サービスの充実については、利用案内パンフレット、
私見ましたけれども、わかりにくいのではないかと。図書室が土曜日、日曜日開館を実施しているのに、
市長、ちょっと後で見てほしいのですけれども、わかりづらい。

社会教育課が資料要求で出したこの赤いマジックで囲んであるところがそうなのですけれども、図書館
等の開館実施状況、これわかりやすく職員の方からつくっていただきました。教育長は、教育行政方針で、
これからも図書館が誰にとっても身近な存在であるために、こう言っているわけです。こう言っている以
上、たかが利用案内パンフレットですけれども、利用案内パンフレットを見直したらどうでしょうか、い
かがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 越前社会教育課長。

○教育委員会社会教育課長（越前範行君） ご説明いたします。

今の利用案内パンフレットでは開館状況がわかりづらいということだと思っておりますので、わかりやすいよ
う見直したいというふうに思っております。

それから、それぞれの図書館、図書室の開館、閉館が目で見えるように、図書館カレンダーというようなものも作成していきたいというふうに今考えているところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） ぜひ頑張って見直していただきたい。立派な利用案内パンフレットを私は求めているわけではなくて、やはり見直していただきたいと思います。

次に、各地域内の防犯灯やカーブミラーの設置についてです。これが防犯灯です。電気の業者の方が資料として私に提供していただきました。これ防犯灯、LEDだと思えるのですが、これがカーブミラーです。外にあるカーブミラーを持ってくるわけにいかないの、一生懸命私が皆さんにわかっていただくためにカーブミラーを手づくりしてきました。確認します。事故が起きてからでは遅いのです。よく言いますでしょう、備えあれば憂いなしと。必要な場所には職員の方が現地確認して、早急に設置していただきたいと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

防犯灯及びカーブミラーの設置につきましては、毎年各地域のほうから設置箇所要望が挙げられております。その中で、建設課のほうで現地確認等をさせていただきまして、ある程度優先順位をつけさせていただいて、予算の範囲内で設置をしているという状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） ぜひ事故があつてからでは遅いと。

それで、もう一点、これ答えられたら答えていただきたいのですけれども、最近ではガードパイプというのですか、専門用語で。ガードというか危なくないような柵、この設置要望も多くあります。各地域内に危険な場所には対応していただきたいと。これも現地確認して設置を強く要望しますけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今ほど議員がおっしゃられたガードパイプ、ガードレール、いろいろなものがございしますが、修繕も含めまして地域のほうから情報いただいて、現地のほうを確認させていただいて、危険なところにつきましては、できるだけ設置をしていく方向で進めたいというふうには考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 今回項目がいっぱいあるもので、急いでいきますので。

高齢者生活支援事業についてです。引き続き継続と充実のために実施していくと理解すればいいのでしょうか、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股建設部長。

○建設部長（猪股雄司君） ご説明いたします。

今ほどの高齢者の関係でございますが、こちらにつきましても新年度予算のほうは計上させていただいております。

ただし、ちょっと若干予算のほうは縮小されておりますので、各地域のほうとヒアリングをさせていただきまして、できるだけ広い形でやっていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 各地域、特に集落は高齢化をしております。この支援事業は、そういった地域・市民からは大変に喜ばれています。事業が継続となるように、ぜひ今後ともよろしく願いいたします。

先ほどの農道維持のための新たな予算の創設・確保について答弁をいただきましたけれども、これ確認をします。このことは、高齢化する佐渡、地域の生活のための農道維持だという認識はありますか、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

高齢化によって集落が作業的にも大変厳しいということは私どもも理解をしておりますし、そのために例えば今農業政策課のほうでは集落単位で取り組む中山間地域ですとか、多面的機能支払事業交付金みたいなものでも農道その他、農業施設は維持管理ができるわけです。当然我々が予算をもって直接的にというようなこともできればいいのでしょうかけれども、先ほども市が管理するものであったり、個人のものであったりということがありまして、できる範囲でやらせていただくということでご理解いただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 予算の関係で、できる範囲でというのは私も理解をしております。もう少し突っ込めば、今佐渡市に必要なことというのは、上から目線ではないですけども、地域の実態、それから要求に基づいて行政を進めていくことが大切ではないでしょうか。おわかりだと思っておりますけれども、だとしたら、要望がある地域に行って、ぜひ現地確認して地域の要望を聞いて、農道維持のための新たな予算の創設確保に向けて進めていただきたいと求めますが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） 農林関係の施設、その他もろもろの要望も集落からの要望ということで毎年聞いております。できる範囲という部分に尽きますけれども、その中でなるべくやれるものという部分でやらせていただきます。

その中で、先ほど申し上げたように、原材料の支給等々につきましても着実な工事の発注ではございませんけれども、地域の要望である場合もございますので、そういうことで対応させていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） これは市長なのですけども、大事な問題だと思っておりますけれども、農業政策、具体的に余り突っ込んでお話をしませんけれども、第1回目に言いました、ことしの稲作から米の直接支払

交付金が廃止されると、農家は大打撃であるということは1回目お話ししましたけれども、新潟県とぜひ連携して、佐渡市独自の新たな所得補償制度の創設を強く求めていますけれども、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 農業政策につきましては、今おっしゃった所得補償の部分はこれまでありました。国としても今回平成30年度からなくなります。それ以外も農業振興関連ではさまざまな形の政策が幾つも残っております。今議員ご指摘の農道の整備等々も含めて、農業政策の支援というものも多岐にわたっております中で、基本的に今後の展開へ向けたものへの支援ということは考えておりますが、国が消滅したのにかわって佐渡版の独自の戸別所得補償制度というところまでは財源も含めて至っておらず、今回は断念してやらないということにさせていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 大事な問題もまだありますので、次に行きますけれども、大規模漏水についてです。ここをちょっと時間をかけていきたいと思うので、市長は考えていないなんて言うけれども、ご一緒に考えていただくために質問させていただきたいと思います。

1つは、上下水道課、今回の水道管破裂の大きな要因は何か、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

寒波によるものと思われます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 強い寒波によると、そしてこの強い寒波の襲来で水道管が破裂だと。佐渡市の資料で、1月23日火曜日、最強寒波の襲来と書いてありました。上下水道課、この時点で市民の皆さんに水道管凍結にご注意くださいと、凍結の予防方法をお知らせ、対応されましたか。いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

1月23日からの寒波が起きてからについては、その寒波中についての周知はしておりませんでした。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） ここが大事なのです。対応していないと。

そこでいきます。それでは、上下水道課は市民に水道管凍結に注意、予防方法を周知していないと今確認しました。それでは市長、お待たせしました。1月23日火曜日、最強寒波の襲来で、この時点で水道管凍結、予防等、周知せよと指示しましたか、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今担当課長のほうから言ったとおり、この寒波でここまでの水道管の凍結は一定あるものの、破損までは想定し得ませんでしたので、周知できませんでした。その辺についての読みの甘さについては、結果おわびするしかないと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 非常に素直に答弁されて、私も素直に質問しますので、続けていきます。

指示していないと。また繰り返しますけれども、市長は水道管凍結注意、予防方法を周知せよと指示していないと。この資料は、上下水道課の資料です。わかるように拡大しました。これはわかると思う、さっきも出てきたから。見ていただきたいのですけれども、ここには水道管凍結、予防方法を市民向けにうたっているもので、寒波当初、生かされていないと。要するに市民にこのことが十分に伝わっていませんでした。そのことが今明らかになりました。

さらには、防災管財課ですか、1月23日、最強寒波以降の1月24日、25日、26日の最低気温の状況についてお伺いします。いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 斉藤防災管財課長。

○総務部防災管財課長（斉藤昌彦君） ご説明いたします。

1月23日からの最強寒波ということですが、私のほうで気象庁のほうの公開されているデータを調べてみました。1月23日火曜日は最高気温が7.9度、これは相川でございます。そのときの最低気温が氷点下2.2度、秋津でございます。

次に、1月24日水曜日になりまして、最高気温が同じく相川で3.1度ありますが、同じく最低気温で氷点下6.6度、これも秋津であります。

1月25日木曜日になりまして、相川で最高気温がプラスの0.1度、それで最低気温が氷点下6.3度は弾崎で記録しております。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 答弁を細かく言っていただき、要するに最低気温は1月24日には氷点下6.6度、氷点下4度を下回る日が3日間も続いたと。

上下水道課、氷点下4度を下回る日が続くと、水道管はどのようになりますか、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

氷点下4度を下回ると水道管の凍結が発生しやすい温度というふうに聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 上下水道課、本当に一生懸命やったのに、こういう質問をするのは私つらいのです。

だんだん情が移ってくるのですけれども、そこはこっちにおいておいて、上下水道課、氷点下4度を下回る日が続くと水道管が凍結、破裂すると。上下水道課、1月24日、25日、26日、これをパネルにしました。水道管凍結、予防等を市民に知らせましたか、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明します。

この寒波については、事前に両津支所のほうで11月にチラシを配って注意喚起をしております。あと1月26日かな、赤泊行政サービスセンターのほうで凍結注意という注意喚起のものをしているということで聞いております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 上下水道課、ご苦勞ですけれども、私が質問したのは、この1月24日、25日、26日に水道管凍結、予防等を市民の皆さんに知らせましたかという質問です。しましたか、していないか、どちらかです。どうぞ。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

上下水道課のほうからはしておりませんでした。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 私、こういう言い方は本当に申しわけないのですが、上下水道課は水道管が凍結、破裂することをわかっていて、水道管凍結、予防方法を市民に知らせなかったのです。こういう言い方は本当に申しわけないのですが、事実はそうなのです。私、怒りを持っている。あとは情がだんだん出てきて、こっちにおきますけれども、確認します。市長に素直に答えていただきたいのですが、氷点下4度を下回る日が3日間続いたと。1月24日、25日、26日です。水道管凍結、予防等を市民に周知すべきだと指示されましたか、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 私のほうから佐渡市の場合、凍結防止の場合はちよろちよろ流しとかいろいろあるのは知っていましたけれども、氷点下4度を超えてこれだけの日数が続いた場合に、水道管が破裂に至る、凍結が発生するということまでは私自身も知識として正確に持ち合わせておりませんでしたので、私のほうからの直接的な指示もしておりませんでした。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 市長、最低限、責任者として危機管理が問われる問題です。寒波の襲来の段階で当初水道管凍結、予防方法、漏水対策等をやはり市民に情報を知らせるべきだったと非を認めますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 結果として、1万件を超える断水被害が出たわけでございますので、こちら側、私を含め、役所側が全部この予測ができなかった中で事前告知しなかった部分については、申しわけないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 私、このことは大事なのです。そして、今後につながっていくのです。今後どうするか。

今皆さん聞いているように、今回の佐渡市の断水、大規模な水道管凍結により、大量に漏水が発生した、被害が拡大したと。市民は、聞くとところによると、4日も5日も水に困ったと。厳しいことを言わせていただきますけれども、市長が先ほど予想できなかつた。このことは、今この質問の流れで予想できなかつたでは済まされない問題だと私は思います。

いろいろ調べてみますと、消防長、午前中いたのですけれども、受信メールでは1月24日に消防本部から水利確保に消防職員と団員に協力を求めた、これが一番早かつたのです。だから、午前中、消防長いたのですけれども、上下水道課のメール見ると、1月29日、残念ながら給水所を設置したと、このことは否定するわけではないのですけれども、1月29日ですよ。もっともっと早くやるべきことがあつたはずですよ。当初の市民に伝えるべき、先ほど言いました水道管凍結、予防方法等です。

ここに市長、業者、市民から私聞き取り調査を行ってきました。A業者からの水道管凍結警報発令とメールをご紹介したいと思います。「1月24日水曜日、夜の午後10時21分、本日夕方より6件も水が出ない、お湯が出ないとの電話がありまして、おやじと2人で手分けして対応に当たり、私はただいま帰宅したところですが、おやじのほうは水道管破裂があつたようでまだ帰ってきません。今まで一度も凍つたことがない箇所ばかりだつたようで、また夜間ではなく日中に凍つたこともあり、今回の大寒波ニュースで言っているように、特別のようです。凍結するだけでしたらまだましで、水道管が破裂しますと修理に膨大な労力を要することもありますので、例年以上に気を配っていただきたいです」と、早く早く漏水対策すべきだと、こういうふうに訴えているのです。このメールは佐渡市へのメッセージ、訴えです。

佐渡市は、このメールより前に、先ほども言いましたけれども、1月23日火曜日には最強寒波と認識しています、最強寒波襲来と。先ほども話しましたけれども、その後の1月24日、25日、26日、氷点下4度を下回る日が3日間続いても、当初の段階で水道管凍結防止対策、予防方法、漏水対策等を市民に知らせるべき情報を怠っていたと、これはもう事実なのです。

佐渡市は、先ほど市長も答弁でありましたけれども、非を認めている。そこで、上下水道課、今回の水道管破裂、漏水の件数は何件ですか、改めてお聞きします。

○議長（岩崎隆寿君） 渡部建設部副部長。

○建設部副部長（兼上下水道課長）（渡部一男君） ご説明いたします。

給水指定工事業者のほうに確認したところ、4,718件という数字をつかんでおります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 市長、何回も質問しますけれども、繰り返します。当初の段階で水道管凍結防止対策、それから予防方法、漏水対策等の周知徹底をしっかりとやっていけば、当然水道管破裂、漏水、断水、被害件数が縮小されたのではないのでしょうか、改めて見解を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 全面的に1月23日以降、早い段階で本当に周知徹底ができていけば、議員ご指摘のとおり、一定の被害の縮小はなし得たかなという部分は間違いないところだと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） ある市民の方が、1階と2階の漏水工事をしました。これ個人情報ですけども、ここに請求書があります。1階と2階、合計12万9,300円かかったと。当初の段階で水道管凍結注意、予防等の周知徹底をしなかった、だから被害が拡大したと。今回は家の2階からの被害、漏水工事が多いのです。2階を工事しなければならなくなると、当然天井の裏とか壁板工事が多いのです。件数を見れば、先ほど約4,700件かな、こういう数字ですけども、そこで市長、今回のことは予防等の周知徹底をしなかったと、それで被害が拡大したのだから、反省、責任者として市民を助けるべきだと私は思います。さらに、緊急措置、特例で今回のみ住宅リフォーム支援事業並みの漏水工事助成事業を実施して市民を助けるべきですが、いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 過去に例を見ない大規模漏水ということで、お水に関しての大きな支障が出た、これに対しては全体的な予期せぬ災害という考え方もありまして、水道料金の全島民への一律減免という措置をさせていただきました。それ以外の個別の修理部分の支援ということになりますと、実際水道管の破裂等が発生していない家庭においては、かなり事前に自らの実費でそういう防止策等を既に敷地内の水道管に対して施して、水道管破裂を免れた家等もございますので、そこについてはそれぞれ敷地内の自己管理の範囲ということで考えさせていただいた次第でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） 助成事業の、例えば住宅リフォーム支援事業では、工事費の20%を補助するよと、あとは個人負担だと、こういうことなのですけども、市長、大事な点です。予算のことだったら心配するなと。今回の水道管破裂までになったと。佐渡市は、今三浦市長が言ったように、上下水道料金の負担軽減、高齢者への見舞金の実施は誰もが評価するものです。同時に、この市議会議員の皆さんからも住宅リフォーム支援事業並みの、今回だけ特例措置として仮称ですけども、漏水工事助成事業の実施を求めています。市長のご判断でやられたらいいのです。あとは副市長がお二人いますので、相談して、最後は市長のご判断でやられたらどうですか。困っている市民からは大変喜ばれます。いかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今後の大寒波襲来に備えての再発防止のためのそういう水道管関係含めた防止策としての支援については、今後の対応として検討はしなければいけないと思っておりますが、今回の修繕については、今議員がおっしゃったのとは別に、見舞金についてもさまざま賛成意見、反対意見も実際ございます。そんな中で、あくまでも非課税高齢者のみ世帯ということでやらせていただきました。それが修繕になりますと、自己管理をしっかりしていた部分、そうでない部分含めて、さまざまな意見、賛成、反対意見たくさん出ると思います。その中で、今後についての予防策については、いろいろまた工夫を凝らしたいと思いますが、そこは今後の検討課題となりますが、今回の修繕については、今回やらせていただいた上下水道料金の減免と見舞金という形にさせていただきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） だから、市長、負担軽減はわかった。高齢者の見舞金もわかりました。ワン、ツー、

スリーが必要なのです。これ三浦市長でないとできない。今後こんなことがあったら困るわけでしょう。だから、この時点で判断されたほうがいいと思います。大体中村が提案すると、考えていないと答えるわけ。きょう本庁へ帰って相談して、チャンスを逃したらだめですよ。こんなの6月でやってみなさいよ、だめ。この3月議会で判断しなければだめです。

それで、(仮称)漏水工事助成事業については、この後各議員が取り上げると思います。私からは、実施を強く要望します。

まだ時間があるので何点かいきますけれども、あいぽーと佐渡、昨年3月の当初予算は通ったのですが、あいぽーと佐渡の調理室の改善、改修工事、遅れているようですけれども、理由は何か。いかがでしょうか。

○議長(岩崎隆寿君) 安藤産業観光部長。

○産業観光部長(安藤信義君) ご説明をいたします。

昨年いわゆる改修には意見を聞かなければならないということで、その意見を聞かせていただいたのが11月から計4回ほど聞かせていただきました。

それと、両津地区公民館の解体がちょっと延期になったと聞いておりますので、我々もそのあたりも含めて慎重に進めなければいけないということで、現在工事をさせていただいているという状況でございます。

○議長(岩崎隆寿君) 質問を許します。

中村良夫君。

○15番(中村良夫君) あいぽーと佐渡の調理室、今後は調理実習室となるようですけれども、利用者が利用しながら、利用者の声を聞きながら、さらに利用しやすいものにしていただきたいと、これ要望しておきます。

最後の1項目、健康診査、特定健診の実施会場について、ただ単に受診する人が少なくなったからといって、実施会場を減らしたと、そういうことはやるべきではありません。ひとり暮らしの方にこの間お話を聞いたら、以前は散歩がてら歩いて行ける場所だったのですけれども、遠くなったと、実施会場が。受診しないで我慢しているというのです。こんな悲しいことはありません。佐渡市は受診してくださいという立場なのです。市長が言うように、常に可能な限りきめ細やかな対応できるような検討を続けると、こう言っています。この件について、いかがでしょうか、答弁を求めます。

○議長(岩崎隆寿君) 後藤市民福祉部長。

○市民福祉部長(後藤友二君) ご説明します。

検診会場につきましては、本年度と変わらぬ会場でやるつもりでございますし、1カ所、ただ委託業者のほう、先ほども市長も答弁しましたけれども、検診車のスペース、いろんなものがあります。ただ、委託をしていて、これらの会場でやはり効率的にやるという部分がございます、一定の人数を下回った場合、住民の方のご意見を聞いて、今回胃がん検診だったと思いますけれども、1カ所ちょっと集合していただくということにはしましたけれども、ほかの会場については、私ども平成29年度、平成30年度と変わらない形でやっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

中村良夫君。

○15番（中村良夫君） ぜひ受診者の皆さんが困らないように対応していただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で中村良夫君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 2時42分 休憩

午後 2時52分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

猪股文彦君の一般質問を許します。

猪股文彦君。

〔17番 猪股文彦君登壇〕

○17番（猪股文彦君） 私は、3月定例会に当たり、三浦市長に当面する重要施策についてお伺いします。明確な答弁を求めるものであります。昨日の代表質問の中で、相当厳しい指摘がありましたけれども、答弁は非常にごく簡単でありました。きょうはそういうことのないように、切に希望いたしておきます。

平昌オリンピックで、日本の選手は大いに活躍し、テレビにくぎづけされた毎日だったと思います。

一方、この大会を利用した北朝鮮外交も、また大きく報道されました。したたかな外交だったと思います。しかし、拉致被害者がいまだ帰還できない日本から見ると、腹の立つことしきりでした。人の道などつゆほと感じない北朝鮮の外交攻勢は、国際政治の冷徹さを思い知らされた感じがします。

そして、本日、トランプ大統領と金正恩委員長が会談することになったという報道がありました。かつて菅直人元総理の恩師の永井陽之助教授は、「平和の代償」という著書の中で、弱者の恐喝という考えを示しました。当時、中国共産党は原子爆弾をもって世界に対抗するということです。毛沢東は、アメリカやソ連に原子爆弾を落とせば、1,000万人しか生き残れないが、中国共産党は3億5,000万人は生きられる。だから、原子爆弾をつくり、世界に対抗するというものでした。今の北朝鮮も原子爆弾によって国を維持しようとしているわけで、全く同じ考えだと思えます。隣国の日本は極めて危険な状況にあり、好景気に浮かれていることは将来の若い世代への責任を曖昧にするものと危惧しています。

国際政治は、シリアやトルコ、アフガニスタンを見ても良識が通じない現実を突きつけられていることに日本人はもっと深刻に考えなければならないと考えます。力は正義なりというローマ帝国以来の歴史に目を向け、のんきな父さんを決め込みがちな日本は、冷徹な目で世界を見詰めていかなければならないと平昌オリンピックを見てつくづく感じました。

それでは、質問に移ります。まず、市税の減少と行政改革の必要性についてお伺いします。平成30年度予算案では、市税がいよいよ50億円を切ってしまいました。市町村合併以来、毎年税収は減ってきましたが、一つの大きなラインを切ってしまったということは、佐渡市の将来にとって深刻な問題であります。歴代市長もさまざまな政策を実行してきましたが、何ら効果を発揮することができなかったということでもあります。今後佐渡市の将来を安心したものにするために、残された道は大胆な行政改革により、市民

の理解を得ながら最低限必要なものと我慢をしてもらうものを峻別しなければならないという際どいところに立たされることになりました。三浦市長の信念を持った政策判断が佐渡市の将来の方向を決めることになりますが、基本的なお考えをお聞かせ願います。

次に、観光行政についてお尋ねいたします。三浦市長の施政方針の核となるのは観光行政だということは、私は基本的には正しいと思います。ただ、メニューばかり多過ぎて、即効性のあるものだけか、将来のために種をまくものだけか全くわからないという印象が強くなります。

そこで、まず佐渡文化財団についてお伺いします。佐渡文化財団を設立することは賛成ですが、その内容が判然としていません。佐渡市スポーツ協会のように佐渡市体育協会の衣がえのようでは、佐渡市の補助金だけを頼りにするということになり、心配であります。その内容及び運営方針を明確に説明願います。

次に、観光客が最も印象に残るのは食と歴史上の偉人であり、それがリピーターを呼ぶことになると考えますが、平成30年度予算にはそれが見当たらないように思います。観光客のニーズに応えるのが観光行政に多額の予算を投入する最大の理由でなければなりません。もちろん佐渡の自然も大事です。テレビでよく食レポという仕事があるぐらいなのに、何も出ていない。一体何をもちってお客様を呼ぼうとしているのか説明願います。

既に、平成29年度に4,500人呼び込む企画に対してたった650人しか入ってこないという大失敗な政策を行っております。通年観光推進事業は、冬の離島にとって重要な政策であります。しかし、冬の日本海の荒波を受けても、佐渡へ行ってみたいとお客様に思わせるメニューと新潟からのアクセス、また島内の交通アクセスが重要であります。

先週、私の子供たちが帰省しましたが、JRの往復と日航ホテルの宿泊で1万5,000円だそうです。しかも、日航ホテルは新潟駅からホテルまで無料のリムジンを出しています。ところが、新潟から佐渡間のジェットフォイルは往復1万2,000円以上、これではお客様はなかなか佐渡へ来てもらえないのは当然です。平成29年度の通年観光の冬期間のメニューは、先ほど申しましたように4,500人を予定してたったの650人、これでは佐渡観光が泣きます。荒波を越えてまで佐渡へ来たいというだけの魅力がなかったということだと思いますが、今後どのように展開していくのか説明を求めます。観光とは、お金を使っても非日常性を求めるところに原点があると考えます。

次に、両津病院の建設についてお伺いします。三浦市長は施政方針で、新たな両津病院の建設に向けた設計に取りかかると宣言しました。時宜を得た判断だと考えます。私ごとですが、先週母親を両津病院に入院させましたが、病人を抱える家族としては何物にもかえがたいものです。今後具体化していくわけですが、そのスケジュールについて説明願います。

次に、佐渡島民の暮らしに欠かせない佐渡汽船問題についてお伺いします。ことしの冬は特別だったかもしれませんが、正月からカーフェリーの欠航が相次ぎました。特にあかねが出航できないため、ときわ丸やおけさ丸がピストンして島民や観光客の足を支えた日数も多くあったと聞きます。冬の荒海が予想されたにもかかわらず、北陸新幹線で観光客がふえるという幻想に駆られて、ばかな選択をしたものです。この件に関して当時の佐渡空港・小木航路特別委員会で、私が冬の海に強い船でないとだめだと主張しましたが、佐渡汽船は全く聞く耳を持たずで、あかねを導入しました。全く佐渡島民無視の現状です。三浦市長は、伊藤副市長を佐渡汽船の取締役として送り込むとしていますが、どのような荷物を背負わせよう

としているのか、明確な考えを示していただきたいと思います。

次に、教育行政について伺います。教育行政方針で、毎年佐渡学の重要性を述べておられますが、一体何かということがよくわからない。職場体験を通して、発達段階に応じて学習するようなことを述べていますが、何の意味があるのか。三浦市長、藤木副市長も経験があると思いますが、就職して佐渡出身だと言って、このような佐渡学を聞かれたこともないし、余り意味のないことのように思われます。

私の若いときの経験からすると、必ず出身地を聞かれるので、「新潟の佐渡です」と答えると、首相官邸担当のときには田中角榮さんが、「ほう、北吟吉さんのところだね」と言いましたし、後の総理の福田赳夫さんが国務大臣行政管理庁長官のときには、外務大臣経験者だけに「有田八郎さんのところだね」と必ず佐渡の歴史に残る人物で私のことを認識するわけです。テレビのさまざまな番組でもそうですが、私はこの壇上で何度も取り上げました。佐渡文化財団にもかかわることですが、佐渡の偉人を通した佐渡学は、子供たちの将来に必要なことと考えますが、教育長の佐渡学に対するお考えをお伺いします。

次に、小中学校の学校現場について伺います。学校現場の実情は市民には全くわかりません。事件が起き、報道されると初めて実態がわかるというのが実情です。現在学校は荒れているのか、不登校などの問題はないのか、よい方向に行っているのか、佐渡市民にとっても将来の佐渡を背負う子供たちの現状は重大な関心事であります。学校現場の実情を報告願います。

以上、1回目の質問にいたします。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君の一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、猪股議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、市税が50億円を割り込むという件でございます。基本的な考え方につきましては、佐渡市将来ビジョンに掲げる行政改革の指針にのっとった流れでやってございます。行政における徹底した無駄の排除、人件費を含めたコスト削減につきましては、不断の取り組みとして継続していくとともに、行政を経営するという視点から限られた財源を選択と集中により真に必要なサービスへ重点化していくためのスクラップ・アンド・ビルドについては、平成30年度以降についても徹底してまいりたいと考えております。また、これら行政改革の取り組みにつきましては、局所的な取り組みではなく、全庁一体的な取り組みとして今後推し進める必要があるという点につきましても職員全体の中での意識改革を図っていく必要があると考えております。

次に、佐渡文化財団の設立につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきます。

次に、観光行政についてでございますが、観光における顧客ニーズが多様化する中であっても、基本はその地域ならではの特色を体験し、知るということであると考えております。動植物の南限北限に位置する当市では、四季折々の旬の食材に恵まれており、文化の風習と連動した郷土料理も特色と言え、これらは今後も強烈的な観光コンテンツとして振興していくべきと考えております。

佐渡関係の偉人につきましては、他の地域の事例でもその地域の人々に深く信仰されているかどうか観光コンテンツとなるかの分かれ目になると考えられます。佐渡市においては、佐渡博物館に偉人コーナーが設けられておりますが、今後ガイダンス施設の建設に伴って、さまざまなプロジェクトを始めとした

島内の地域資源を表現する展示を検討していきたいと考えております。

また、佐渡観光最大の課題は、ハイシーズンと冬季における閑散期のギャップであると認識しておりますが、食に目を向けると、魚介類を始め、冬季に特においしくなる食べ物が多く、また海岸線では日本海特有の美しい荒波や波の花を始め、独特の雰囲気が味わえるシーズンでもあります。

冬の佐渡の魅力である活ズワイガニやノドグロ、寒ブリをお得に味わえる2泊3日のプランを佐渡冬紀行として販売をしております。この実績としましては、昨年度は1,568人泊でございましたが、今年度、現在まだ集計途中でございますが、2,000人泊程度で推移しております。今年度は、特に爆弾低気圧や寒波の影響を受けまして、お客様が行程の変更などを余儀なくされるパターンも散見されましたが、観光事業者始め、関係者でフォローしたことで、現在集計しているアンケートを見る限り、おおむねよい評価が得られているようでございます。

交通アクセスにつきましては、佐渡―新潟空路が運休中であることから、新潟空港と新潟港佐渡汽船ターミナル間のミニライナーを運行しており、利用者アンケートは乗りかえなしで佐渡汽船に行けるため、便利という声を多数聞いております。また、3月1日から格安航空会社の新規就航に合わせ、新潟港までの接続を考慮したダイヤを設定しております。

次に、両津病院関連でございますが、新両津病院の建設につきましては、現在基本計画を策定中であり、平成30年度には基本設計に取りかかる予定でございます。基本設計から実施設計、建設工事までトータルでかかる期間としておおむね5年間と見ております。

次に、佐渡汽船の問題でございます。ことしの1月から2月は例年よりも荒天が多く、またジェットフォイルの故障やあかねの代替運航により、冬期間で唯一運航している新潟―両津航路の利用者にとって非常に不便な状況が続きました。船舶のドック入りの時期につきましては、利用者への影響を考慮して輸送人員の少なくなる12月から2月の3カ月間を軸に実施されており、これ以外の時期にドックを実施することになりますと、利用者への影響が大きくなり、非常に厳しいというふうに佐渡汽船からも聞いております。

佐渡航路は、市民にとって極めて重要な交通インフラであり、交通の安定運航や充実が求められておりますが、現状の佐渡汽船の対応は決して十分とは言えず、市の意見を佐渡航路の運営に反映させるためには、佐渡汽船の経営に参画することが重要と考え、今回伊藤副市長を非常勤の取締役として推薦し、佐渡汽船に対する佐渡市の発言力、意見等を強化したいと考えております。佐渡汽船への発言力を強化するには株式を取得する手法もありますが、新潟県は佐渡汽船が平成18年決算におきまして債務超過に陥った際に、約40%まで引き下げ、また市場のチェック機能をより有効に機能させるため、現職員OB等の役員就任についても見直しを行いました。このため、佐渡市が株式を取得して新潟県と合わせて過半数の50%以上としても、佐渡汽船に対する方向性が県と一致していない状況では有効と言えないという状況でございます。

最後に、佐渡学の問題、そして教育行政につきましては、教育委員会のほうから説明させていただきますので、よろしく申し上げます。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡文化財団の設立についてお答えいたします。

平成30年7月に設立予定としている佐渡文化財団は、伝統文化等の継承、活用、情報発信を柱に島の活性化を目指すこととしております。その運営には、当初は国からの交付金や佐渡市からの公的な予算を主な財源としますが、その後はクラウドファンディングやふるさと納税のほか、寄附金や民間の柔軟な発想による自主事業、グッズ販売等による自主財源の確保に努め、自立した組織運営を目指してまいります。

次に、佐渡学についてです。各学校においては、佐渡市キャリア教育グランドデザインに基づき、全小中学校で佐渡学を実施しています。平成29年度の全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における地域の行事に参加していますかの質問項目では、佐渡市小学校6年生の80%、全国は63%ですが、80%が肯定的な回答をしています。中学校3年生は50%、全国は42%であります。50%が肯定的な評価をしています。地域の歴史、文化、芸能等への理解や関心、郷土を愛する心が佐渡学により育まれていると評価しています。

また、地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますかの質問項目では、小学校6年生の40%、全国は35%ですが、参加したことがあると回答しています。中学校3年生は48%、全国は49%が回答しています。自主的にボランティアに参加しようとする地域貢献の精神も育まれていると思っております。

次に、生徒指導についてお答えします。子供たちの教育は、地域、家庭、そして学校がそれぞれの役割、機能を生かして分担、連携しながら担っていくものであると考えています。学校の運営においても開かれた学校、信頼される学校づくりの取り組みが求められています。その中で、情報の発信は保護者や地域の信頼や連携を醸成する重要な役割を担っており、学校通信、PTAだより、ホームページ等、さまざまな機会を通して発信に努めているところです。今後とも、より積極的な情報発信に努めるよう、学校を指導してまいります。

以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 市長、行政改革ですが、これは市長の立場として、選挙をやる者としてはやりたくない項目なのですが、先ほど言いましたように税収が落ちてくると、行政改革をして少しでも市民サービスを低下させない、集中させるということが必要だと思うのです。そこで、役所の職員だけでやったのではがちが明かないのです。まず、組織の改革をやらなければいけない、人員の削減をやらなければいけない、補助金の削減をやらなければいけない、これはなかなか役所の中ではやりにくいことだと思うのです。

そこで、国もなかなかそれはできなかった。ところが、中曽根内閣でいわゆる臨時行政調査会、土光臨調、土光敏夫さんを連れてきて民間の力でやった。やり方がうまいといえうまい。役所ではできないから、民間がやれば国民の反発も少ないだろうということだったのですが、いつも言うように日本国有鉄道がJR、日本電信電話公社がNTT、大成功をおさめたのですが、そのときにはもうマスコミも役所のOBも労働界も全ていろんな形のピラミッドをつくってやり遂げて、素晴らしいことだと思うのです。そこで、市長にお伺いしますが、今市長は役所の中でやろうとしているのですが、もっと民間の活力を使うべきだと思うのですが、どう考えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 現在この平成30年度の予算組み、特にスクラップ部分を中心に、これは昨年11月ぐらいから副市長が担当別に二手に分かれて、ずっと各課とやりとりさせていただきながら、組み立ててまいりました。確かに特に補助金行政等については、なかなか削減を踏み切るのが難しい部分は各課の本音としては間違いなくあります。そんな中でも、今後財政が厳しくなる中では、一定限、はっきりと選択と集中を徹底しなければいけないと思います。

外部の部分につきましては、当然考え方としては十分理解できるし、効用もあるかもしれませんが、現状はアウトソーシング等についての評価、方向性の見解等については、外部の人らが集まっていたという行政改革推進委員会のほうからも定期的に答申をいただいた中で、それを踏まえながら、内部でも修正検討を続けていくという状況でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 理屈はそのとおりなのですが、やっぱりリーダーシップを誰がとるかということが、これを引っ張っていく重要な鍵になると思うのです。

それで、昨日も教育委員会の組織について大きな議論がありましたが、まず組織をスリムにしなければ人員の削減はできない。このことで、部長制はそういう意味で組織をスリムにするのだと、そして人員を削減していくのだらうというふうに私は考えて、これも一つの方法かなと思いましたが、今眺めてみますと、必ずしもそうとはなっていない。とすると、組織改革はどうするのか。課長の数を減らす、あるいは係長の数を減らす。そうすると、2つの仕事を1人でやらなければいけないということもあるかと思うのですが、こういうことはさっき言ったように民間のそういうことの経験者、専門職がいないと、なかなか詰めた議論はできない。何カ月にも1回、行政改革推進委員会を開きますよというふうなことではできないので、市長、これは本気でやるなら、もう一回あり方を来年度中、前半までにどういう方法をとれば前へ進めるのか考えてもらいたいと思うが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） まず、組織、職員の削減等々については、基本的に現状ではこれまでの佐渡市の計画に沿った中では想定以上の削減が現在は進んでおります。昨年からいろんなご意見もございまして、部制を導入させていただいた中で、まず1つずつ言わせていただければ、係を減らさせていただきました。プラス部制をしいたことで、午前中の別の質問等でも総務部長のほうからもご説明させていただきましたが、一つの部にまとまることで課を超えた繁忙期、閑散期についての人の出し入れ、これも非常にやりやすくなっておりますので、その辺の部分のいわゆるオン、オフ、合わせわざでのトータルでの人の効率的な使い回しというものについては、一生懸命改善を図っているところでございます。当然外部の考え方、民間の考え方ということもございまして、そこも必要に応じてそういう部分の力をかりることも検討したいと思いますが、私自身も民間でちょっと大胆にそういう部分はやってきた経験もございまして、まずはかなり波風は立っても、覚悟を決めて今その辺は進めているつもりでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 若いときにあなたと私、似たような仕事をしておったのですが、課を超えて協力し

合う、昔の社会部の遊軍のようなことをすると、その分だけ1人の人に負担がかからない、手伝えるということではありますが、役所の組織の中ではなかなか難しいのではないかと思うのですが、そういうふうなことを例えばこの課長とこの課長とこの課長は似たようなセクションにありますよ。その部分についてはこういう場合、年間の繁忙期というのはわかっておるわけですが、そういうふうな本当に遊軍のような形をとろうと市長は考えておりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 特に窓口部門等では、年間に税務課の例とかもあります、立て込む時期、そうではない時期等の押し引きがございます。その辺のところの相互互換的な協力体制というものはしっかりこれまで以上に整えていかなければいけないというふうに思っておりますし、今までは各部門の中での採用ということになっていた臨時職員についても新年度からは一本管理、一つの部門でトータル管理しながら、その業務業務、役割に合わせて配置して、遊軍的な役割で使い回しも含めてトータルで効率的に運用するような部分をやるように指示しておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） この行政改革では最後ですけども、一番嫌な補助金の削減、後で観光でも言いますけれども、予算書の中で補助金と委託金の多さ、これはやむを得ないかもわかりませんが、これの取捨選択をしなければならないのではないかと。だから、これはなかなか各課長がいて今までやってきたのに、ここで削りますかということはずいぶんつらい。しかし、これはどこかの目で、例えば政策会議の目で見るとか、あるいは副市長、三役の目で見るとか、見てどこかで決めていかないと垂れ流しになってしまう。これは第1回の臨時行政調査会ができたとき、池田内閣のときからずっと国にとっても永遠の課題です。土光敏夫さんのときもこれはできなかった。だから、これを絞らなければならないけれども、選挙を抱えていると、やっぱりさっき同僚議員がやった米の戸別所得補償をしてくれとか、こっちの補助金をしてくれとかというのは必ず出てくる。これを市長が本当に腹を決めて取捨選択できるかどうか、これが非常に行政改革の鍵だと思っておりますが、この方法はこういうふうなことで市長は考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今回の予算組みにおきましてもやっぱり各課、管理職の皆さんが一番苦労しているのが補助金の予算の部分だというのは実感しております。その中で、ここはもう私、副市長と含めて割り切って、スクラップするものはせざるを得ないということで、その辺は方針をしっかりとあわせて、何カ月間も含めてやりとりを続けさせていただいた次第でございます。これは私、このタイミングでこの立場を務めているわけで、今後財政も国の地方交付金の算定もどんどん厳しくなる中でございますので、しっかりとそこはかなりいろんな批判は浴びると思いますが、腹を据えてやらなければいけないと思います。

その中で、今回かなりの部分におきまして、項目はいきなり削除できませんでしたが、補助率なり予算を前年度半分にするとか、そういう段階的な激変緩和も含めながら、2年、3年がかりで減らしていこうという形で予算に入れさせていただいた部分も多々ございます。その辺のところは、その計画どおりに来年、再来年とやっていかざるを得ない実情が今こちらの財政状態だというふうに認識しております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） その覚悟を私注目していますし、それをやっていただければ、将来世代にとって、あるいは将来の財政にとって非常に有効に働くと思うので、ポディーブローのようですが、これが一番せつなくて、一番大変なことだと思うので、ぜひ注視しておりますので、頑張ってください。

次に、観光行政について伺います。これが平成30年度予算、167ページから約三、四ページ、ここに多額の事業費がついております。これが果たして費用対効果ができるのかどうか、私これ見ても疑問ですし、先ほど申しましたように先議で出てきた平成29年度補正予算の中でもありました。あれだけいろんなメニューをつくっても、ついに観光客がこちら50万人を切ったという推測ができるということを観光振興課長が答弁していましたが、そこでお聞きしますけれども、私はどうも佐渡の観光は無駄金が多いのではないかと。例えば大河ドラマみたいなものがありますけれども、今は西郷どん、その前は龍馬伝とかいろいろありますが、ああいうやっぱり歴史上の人物を中心にすると、お客は呼べるのではないかと。

ところが、佐渡の観光は何かさっきも市長の答弁がありましたように、ふわっとして、ただお金だけ使っている。特に私はこれがよく理解できないのですが、7,000万円も使って国際文化がどうのこうの、そんなような時代ではないでしょうか。しかも、3カ月か何かでやるというけれども、先ほど言いましたように、観光というのはほんの数日間、非日常性を求めて、今まで少しずつためたお金で家族や夫婦で、よし、ここへ行っておいしいもの食べてこようというのが私は普通の観光のあり方だと思うのです。国際文化の芸術というのは、これは一体どういうことなのか、説明を求めます。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

目的はハイシーズンの延長ということで、8月の初めから10月の初めぐらい、約3カ月間考えております。島内では、減少する宿泊キャパシティ、今まではハイシーズンの中だとアース・セレブレーションを中心とした3日間の大きいイベントということをやっておりましたが、そこをさらに延長して3カ月間取り組むことにより、島内の経済効果というものを増大することを狙っております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） ばかなことを言うのではないよ。ハイシーズンを3カ月延ばしてどれだけお客を呼び込もうというの。

昨年の7月31日かな、議会改革等特別委員会で上越市へ行ってきました。あかねに乗ってほしいと議会議務局長が言うものだから、あかねで行ってきた。行くときは、確かに車は80%ぐらい、お客はせいぜい我々9人か10人入れて30人いるかどうかぐらいだった。しかも、バスで上越妙高駅の新幹線乗り場に行くのは我々とプラス3人しかいない。これハイシーズンです。帰りはどうかというと、家族連れが2組かそこらで車の数も少ない。これをふやすことはできない。それよりも、短い期間に7,000万円使うならば何かもっとやりようがあるでしょう。国際文化芸術発信拠点形成事業、そんなことをやってもお客は来ません。まず、おいしいものを食べさせる、アクセスをよくする、それで多額な金を使うならいいけれども、全く机の上で考えることでしかないではないですか。市長、一体これをあなたはどのようなつもりで認めたのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 今の予算額の中に、さどの島銀河芸術祭を開く作品づくりだけに使う予算ではございません。それに対する旅行商品含め、食の部分の強化等々も全て絡めての商品づくりで3カ月間を展開したいという部分の企画でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） これみんなまた鼓童文化財団にかかわっているのではないかと思うのだけれども、この数ページのうち、鼓童文化財団が関連するのは何事業あるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） 予算書の項目としてというよりも、具体的に申し上げます。

鼓童文化財団にお願いしているものとしては、今までのアース・セレブレーションを中心としたコンサート事業、このさどの島銀河芸術祭の中にはそのほかの取り組みもございまして、例えば薪能、体験プログラムについては鼓童文化財団と佐渡観光協会と佐渡地域観光交流ネットワーク、この辺と役割分担をして行っております。金額的には、アース・セレブレーションの部分と体験プログラムという部分が該当になります。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 間違っている。

昨年総務常任委員会でニセコ町を中心とした行政視察に行ってきました。ニセコ町は3,000人か4,000人のところだったけれども、まずリゾートであるかないかということ判断しなければ、佐渡はリゾートではないのです。例えば軽井沢町、箱根町、ニセコ町というところは、期間をつくって、そこでその間にいろんなお客を呼び込むことはできる。しかし、佐渡はそうではないのです。そんな3カ月の間にハイシーズンだからできるだけ来てください、来るわけがない。せいぜい7月、8月の合宿誘致ということはあり得る。例えば湯沢町の苗場は冬、スキーなのだけれども、夏場はピアノ専門のところ、バスケットボール専門のところ、室内体育館専門のところの合宿誘致をやっているのです。しかも民宿がそれを経営しているわけです。そういうふうにして現実に費用対効果でやれることができるならいいけれども、これはただ単に机の上の企画でしかないと思う。

市長、来年の今の時期にこの結果が出たときには、私が言うのが正しいか、あなたがこれをやったのが正しいか明確に出てくると思うのですが、今までこういうふうな企画が山ほど出てきたけれども、観光客は減るばかりでふえることはない。このことについて、観光に来たいな、佐渡へ行きたいな、運賃も安いし、うまいものもあるし、このシーズンならこういうことがあるしというふうなものを個別にもっと徹底的に商品づくりをしないと、恐らくこれは自分たちだけで満足しておる。企画してつくって満足しておる、お客は来ない。さっきの昨年目標4,500人の実績650人と同じ。これでは税金の無駄遣いだと思うのです。もうちょっと煮詰めた企画というものが必要だと思いますが、市長、どう考えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） イベント事業そのものの企画の部分は、今観光振興課長がお示ししたとおりでございますが、それと同時並行の中で佐渡の食の充実等々、佐渡ならではのものの提供等をしっかり掘り下げて組み立てていくということが大事でございますし、特定有人国境離島特別措置法の絡みも利用させてい

ただいて、体験型の佐渡、複数泊で旅行商品づくりをした場合、佐渡へ来るお客様のジェットfoil料金等も島民並みという企画も可能になってきましたので、その辺と合わせわざでやっていながら、極力観光ピークのロング化を目指していきたいというものでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） これ幾ら言っても多分失敗するだろうと思う。予算がずらっと、議員の皆さんもこれずっと眺めて見てください。多分私が言うことが正しいと思うのだけれども、ここで何で偉人が必要なのかということ、昼にNHKで何とかちゃん号という番組をラジオでやっている。私はラジオを聞くのだけれども、二、三日前、高知県のある町を、今高知県を今週やっておると思うのですが、幕末の志士の遺品、手紙とかさまざまなのがある町に1万点あると。それで、そういうことで1日では過ごせないから、またリピーターが来てくれているのですよというのをラジオでやっていましたけれども、やはりリピーターを呼ぶためには、こういうリゾートなら、また来年も来たいと思うけれども、佐渡の場合はそうではない。そうすれば、やっぱり食と歴史上の人物で呼ばなければならないと思うのです。例えばまた来年行こうと思う、皆さんがそういうつもりで、どういうところならまた来年行きたいと思っているか、それを考えれば、おのずとメニューができて、答えが出てくる。例えばルーブル美術館へ行った。2日間行ったけれども、全部見て回れない。よし、またお金ためて、ではもう一回パリへ行こうかなと、こういう気になるのです。それがたまたまNHKの昼のラジオでそういういろんな幕末の志士の遺品が1万点もあるという町に、そういうのを入れかわり立ちかわりやっていると、またリピーターが今ふえていますというのをラジオでたまたま二、三日前にやっていた。

もう一つ、長岡市と会津若松市などで戊辰戦争150周年をやる。それも幕末の、幕府側だから負けたほうだけれども、それから長岡や会津を起こした人物展をやるというのだ。うちは幾らでも、負けないぐらいの偉人が佐渡にいるにもかかわらず、こんなことを教育長、何らやっていない。恐らくそういうふうなことであれば、ああ、この人はどういうふうな生い立ちでというふうなことを考えてくるけれども、さっき教育長が言ったようなことは、恐らく7割ぐらいは島外へ出ていくのだろうと思う、子供たちは。そんなもの忘れてしまいます。例えば佐渡おけさを歌って踊れるということは忘れないかもしれないけれども、それはそういう専門家の自己満足にすぎない。やはり子供たちがずっと俺は佐渡人だと思っただけのものを背負わせてくれるというのが佐渡学だと私は思うのですけれども、教育長、一体どう考えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡学については、議員おっしゃるとおりでございまして、ちょうど我々が小さいころ佐渡学というのはございませんでした。その後10年ぐらいになるかというふうに思いますが、佐渡学というのができました。これは佐渡の歴史、文化、そういうものを含めて子供たちにキャリア教育として教えようということでもあります。その結果は、私は教育行政方針でもお話ししました、今もお話ししましたように、着実に成果はあらわれているというふうに感じています。

ただ、議員おっしゃるように、島を出てしまえば全部忘れると。少しでも心の中に残るように、我々は努めていきたいというふうに思っています。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） これけさの広告です。何年も前から言っているのに、観光振興課は少しもやっていない。九州の駅弁まつりをマルイ佐渡店というところでやります。数カ月前に金井地区のJA佐渡直売所新鮮空間よらんか舎で駅弁まつりやっていた。これだけやるということは買う人がおるからです。ところが、佐渡にこれだけ食材があっても駅弁一つつukれない。佐渡汽船になぜ限定で乗せないの。どこ行っても、例えばみんなで行政視察に行きますが、そこの名物を駅弁でとるとか食べるとする。さっき市長が言ったように、佐渡に食材は山ほどある、おいしいものはある。ところが、それを商品化していない。だから、観光客にとって佐渡というイメージはもやっとしたものでしか出てこないのです。だから、これは市長、何か佐渡汽船に乗せると30%だか船に乗せる金を取られるらしいのだけれども、それこそそういうのは佐渡市が支援してやればいいので、やっぱりおいしいものと楽しい思い、非日常性が観光なのだと思はうのです。そういう思いをつくる商品、これをきちっと指示してつくらせてやってください。どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のとおり、佐渡、食材の品数、品種等も豊富でございます。ロットは別にしてもさまざまな商品開発は可能だと思います。一つの例で言えば、例えばイベントとして島弁グランプリ的なものを企画した上で、そこでグランプリ、優秀賞となったものを実際商品化するとか、そういうふうなものも含めて、特に6次産業化に向けての部分の生産者の皆さんと連動しながらの組み立てというものは考えていかなければいけないと思っています。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 市長、それは観光客の立場からすると全く間違っている。というのは、ワンコインで毎日とれるアジの押しずしとか、サバの押しずしとか、そういうふうなもの、駅弁というのはグランプリがどうのこうのというよりも、旅行したときに、では佐渡の名物だからちょっと食べようというふうなのが駅弁なので、グランプリをとったものを食べたいなんて観光客は思わないです。大体そんなもの間違っている。観光客の立場に立って考えないと、主催者側の立場に立って考えるとそういう発想が出てくるので、私はもうこれ以上言いませんが、できるだけ観光客がどういう気持ちでいるかということを考えれば、おのずと商品が出てくる、そのようにぜひ考えていただきたい。

それから、もう一つ、観光振興課長に聞きますが、ある市民がホームページに載っていたという。トレッキングガイド、1日20名以内で1人2万円取る。1人2万円、10人来れば20万円、これはおかしいのではないかと行って私にホームページに載ったものをよこしたのですが、最初言ったとき、タクシー代と合わせて1万幾らというふうな話だったと思うのですが、ガイド料を1人から2万円取るというのはどういうことなのだ、これをちょっと説明願います。

○議長（岩崎隆寿君） 祝観光振興課長。

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） ご説明いたします。

恐らく大佐渡の天然杉のツアーかなと思います。この部分につきましては、入山制限というものを協定で決めております。人数限定ということになっておりまして、その中でちょっと確認、私、今この場ではしていないのですけれども……

〔「常任委員会でもいいよ」と呼ぶ者あり〕

○産業観光部観光振興課長（祝 雅之君） わかりました。では、そのときに金額的なご説明はさせていただきたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 私のほうが間違っているかどうかわかりませんが、その市民は1人2万円ずつ取るのだというふうにして私にこのペーパーをよこしたのですが、観光振興課長も今即答はできないとすれば、産業建設常任委員会までにこんな高い金を1人頭取ると、10人来れば20万円になるわけで、私も半信半疑なのですが、そう言ってペーパーをよこしたわけですから、ぜひそこをしっかりとってください。

それから、佐渡汽船問題ですが、市長、ことはできない。ことはできなくてもいいけれども、来年1月からできる方法はあるのです。冬場、カーフェリー走らせて、2月の終わりか3月の2週間か3週間であかねをドックに入れればいいわけだ。そうすれば、冬場はずっとカーフェリーを安定して走らせることができるわけではないですか。

〔「直江津―小木航路はどうなるんだ」と呼ぶ者あり〕

○17番（猪股文彦君） 直江津―小木航路って、さっき言ったように、最盛期でも人がいないので、少し我慢してもらえばいいのです。いや、佐渡島民の9割は両津―新潟航路を使っているはずですよ。だから、それは100%全ての人々が満足することはできないけれども、そういうふうにして考えないと、この冬は非常に不満が多かった。あかねを走らせても、もう酒に強い人でも、酒飲んでいてもあかねに酔って困ったと言っている。この議場にいるお父さんが私に言ったのだから間違いはない。だから、これは市長、副市長を取締役に送るので、確かに小木地区の人は困るかもしれないけれども、佐渡全体の冬場の交通アクセスを考えたときに、もう一度真剣にちょっと考えてみていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） いろいろ工夫は凝らしていかなければいけないと思います。

ただ、現状でいいますと、もう3月頭から小木―直江津航路は基本、運航を開始するというスケジュールに現状はなっています。それを含めて、例えばあかねの問題の小木―直江津航路につきましても、11月の何日までやるかという部分におきましては、南部のほうの柿の出荷の問題等々含めて、現状のスケジュールでもそれぞれの考え方がそこで合意解決しているわけではございません。その意味でいいにしても、特に柿の収穫とかは気候、天候、気温にも左右される部分がございます。その辺も含めて、トータルの中でさまざまなこちらサイドの佐渡側の各生産者あるいはお客様、市民の皆さんの意見等も含めて、極力可能な限り、佐渡汽船のほうの会議の俎上に意見を乗せるような部分の役割を担ってもらうためにも、副市長を役員として出席させてやりとりさせたいというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 今佐渡汽船の役員や職員は佐渡の人はほとんどいないのではないかと思います。そうすれば、新潟市におれば、欠航したからって、ちっとも腹も痛くもない。佐渡の人が困るだけなのです。そのことを考えて、3月の小木―直江津航路を早くやらなければならぬかどうかということも含めて、佐渡島民のトータルとしてどうしたらベターなのか。ベストはないと思うのです。ベターなのか、ぜひこれは副市長を送り込むのですから、本当に困っているのですよ、冬の。だって、カーフェリーが2隻あるのに、1隻が走れないからピストンだと、こんなばかなことがありますか。これは全く佐渡島民にとっては

論外です。ぜひ考えていただきたい。

それから、通告していないので、市長、答弁できなかつたらいいのですが、そのことを考えると、やっぱり佐渡空港が必要だ。これ藤木副市長、厚生労働省でドクターヘリはもちろん、メディカルジェットとこのを計画して北海道で走っている。要するに相当重要な患者を医療圏を超えて専門のところへ行くという計画が進んでいるそうなのですが、佐渡島民だけ、早く死ねばいいというわけにはいかない。ほかのところでもやるなら、佐渡もメディカルジェットが飛ぶようにしなければいけないと思うのですが、そのことを踏まえると、きのうの市長の答弁は非常に不満です。もっと早く首都圏へ飛ばす、格安航空会社が関西国際空港と新潟空港を飛ぶわけですから、関西国際空港から新潟へ来る、そういうことはなかなか難しいか知らないけれども、伊丹空港から佐渡へ来るということも同じようなものですから、ぜひ佐渡空港についてももう少し本腰を入れて、県知事の尻をたたくということをぜひやってもらいたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） ご指摘のように、とにかく現状ではまず県知事中心に新潟県側の佐渡空港に対する空路に関する考え方をもう少し前を向いてもらうために、こちらとすれば一生懸命説得の努力を続ける、まずはそこからだと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） それから、議員全員協議会のときに市長は首を横に振っておったのですが、羽茂地区の光回線、イントラネットは走っているけれども、羽茂地区の今やろうとしているのはそれとは違うというふうに技術屋から聞いたのですが、NTTから借りると高いものだから、自らやりますよと、これは私はやるなと言っているのではないです。それをやると、この後どうなってくるかという、両津地区と国仲の一部と相川地区の一部はNTTでやりますよ。赤泊地区、新穂地区、小木地区、真野地区、畑野地区、相川地区の一部、佐和田地区、金井地区、これは自前でやらなければならないとすると、さっき言ったように平成30年度、3億3,700万円ぐらいでしたか、そしてトータルで6億円、15年から20年が限界ですから、これも将来のために考えていかなければならない。だから、私の言うことは間違っているような顔つきしておったけれども、私の言うのが正しいと思うのですが、どうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○17番（猪股文彦君） 通告ないからいいですよ。

〔「簡単に」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員全員協議会の手前もありましたので、簡単に説明をいたします。

羽茂地区の件は、ちょっと老朽化が進んでおまして、これは今やらなければいけない。ただ、今回も含めてNTTと折衝しました。NTTの今の回線をそのまま佐渡市も相乗りでレンタルさせていただいたという話はさせていただきましたが、現状まだNTTの提示額が自前の羽茂地区を引き直すよりも非常に割高という結果がわかりました。さらに、全部NTTに乗っかるほうがその後の対応は楽にはなるのですが、現状そうなると、NTTが光回線で外海府方面も含めて島内全部を網羅してくれるという計画もは

っきり打ち出していたかないと、一部だけにとどまるということがありますので、今後も含めてN T Tとの協議、さまざまな考え方を検討していかなければいけないと思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 何か私が言ったことが間違っような、首を横に振ったから一言言っておかなければならないと思って、あえて言いました。

そこで、佐渡学についてもう一度教育長に聞きますが、やはりさっき言ったように、いろんな思いを持って島外に出しますよと、成功しておりますよというけれども、恐らく頭には残らないと思う。私が言ったほうが頭に残ると思います。

例えば今の公邸、昔の官邸、あそこをずっと上がっていくと左側、総理室と閣議室、右に行くと公邸、そこに横が3メートル、縦が2メートルぐらいの和紙のつい立てがある。そこに大きな刀傷がある。2.26事件の刀傷だ。そうすると、いろんなことを私に聞いてくる。だから、もう北一輝は昭和21年に既に犯罪者で亡くなっているわけですから、やはり佐渡にもすごい人物がいたのだと、そういうふうなことを胸を張って言えるようにしないと、佐渡の人はただ何かわけのわからない、歴史の何とかだ、こうとかだというふうなことは恐らく忘れてしまいます。佐渡でこういうものがうまいのだと、とにかくブリはうまいし、あるいはこういう人物がいたし、だから俺はその出身なのだ、こう出ていくぐらいのことを教えてやらなければ佐渡学とはならないのではないかと思うのですが、教育長は一体どう考えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊教育長。

○教育長（渡邊尚人君） 佐渡学、歴史の社会科というのもございます。その中で、前の議会でもお話ししたと思いますが、小学校ではそういう歴史の冊子等をつくって話をしているところでございます。

それから、佐渡学というのは総合的な学習の時間という時間もありますし、それから歴史の中にも入っています。それから、キャリア教育等の中にも入っています。その中で、学校現場で佐渡に関するところは佐渡学という名前で教えているということでございます……

〔「いいです。わかりました」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 県立歴史博物館というのがあります。それから、さっき言った戊辰戦争のこともあります。それから、ほかの県のところでは偉人についてのいろんな博物館や人物館があります。和歌山県の話もしました。それから、ほかのところ、行政視察に行きますと、いろんなところを見てきますが、やはりここにこういう人物がいたのだということはずっと頭に残るものです。

そこで、前から言っておりますけれども、佐渡文化財団をつくるつもりで、佐渡文化財団を博物館中に置くのかどうするのかはわかりませんが、やはり佐渡にとって観光客にも、あるいは佐渡学にとっても必要なのは、きちんとした偉人博物館というか、歴史偉人館というか、これは必要だと思います。佐渡博物館の中に10センチぐらいの写真をばらっと並べておたって、誰が見ますか。もうちょっと佐渡としてのプライド、佐渡としての歴史、そこには世阿弥から日蓮からいろんな日本で歴史に残る人物もこっちに來ていますし、またこちらからもさっき言ったように立派な先輩方が出ているので、そのことにプライドを持つ、あるいはそのことを観光客に認識してもらい、これがリピーターを呼ぶことでもあると思うのですが、市長、これは佐渡文化財団をつくることを契機に、真剣に考えなければならぬと思うのですが、ど

うですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 議員ご指摘のとおり、今佐渡博物館の中にある偉人コーナーも余りに中途半端でございますし、もっと言うと、あの中にとってつけたような形で佐渡ジオパークの展示スペース等ともなっております。全てとりあえずくっつけてみただけという形になっているのは事実でございます。

その意味でも今回ガイダンス施設、佐渡金銀山関係を相川地区でつくっておりますが、その完成に合わせて、ほかの佐渡に残っている佐渡博物館の展示物等あるいは展示の仕方等についてもリニューアルを考えなければいけないと思いますし、その偉人について、確かに佐渡にとっても大きな大きな財産にもなりますが、それに対して現状のままではいけないということは私も思っております。

ただ、佐渡文化財団の活動と博物館での偉人展示の分は、また一つ違う部分で、そちらは行政側としてしっかり対応しなければいけないのかなというふうに思っております。

○議長（岩崎隆寿君） 猪股文彦君。

○17番（猪股文彦君） 最後に、佐渡文化財団について一言申し上げます。

施政方針の中で学芸員を1人入れる、入れなければならないのかどうか、その辺も私わかりませんが、やはり佐渡博物館があってそこに学芸員がおるならば、百舌鳥・古市古墳群の世界遺産、仁徳天皇御陵のところの世界遺産のように、博物館の中に世界遺産に関連する学芸員もそこにいるのですよ、1カ所に。だから、また新たに何かをつくるというのではなくて、そういう文化財的なものについて、あるいは佐渡学について1カ所できちんといろんなことが対応できる形のものをつくらないと、またぞろ枝葉のものが出て中途半端になると私は考えております。ちょっときょう声が大きくてあれだったのですが、私が今幾つか行政改革含めて、観光含めて市長に申し上げましたが、ぜひ真剣に考えていただきたいということをお願いして、一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で猪股文彦君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩いたします。

午後 4時03分 休憩

午後 4時13分 再開

○議長（岩崎隆寿君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

上杉育子さんの一般質問を許します。

上杉育子さん。

〔5番 上杉育子君登壇〕

○5番（上杉育子君） 新生クラブの上杉育子です。通告に従い、一般質問をさせていただきます。

先月ご逝去されました大森議員のご冥福をお祈り申し上げます。また、7年前の3月11日の東日本大震災で被災された方々へお見舞い申し上げます。

平成29年度、豪雨による災害、異常寒波による島内大規模断水、たび重なる職員の不祥事等がありました。新潟日報には、「佐渡市不祥事 組織の立て直しが急務だ」、「佐渡市の断水 危機管理の在り方考えよ」と社説にも記載されています。市民は、不祥事に対する職員への不信、災害対応に対する不安を募ら

せているのではないのでしょうか。

私自身も29日、本庁で丸一日給水の手伝いをしながら、職員の意識の低さに不安を抱いたことも事実です。まじめに誠心誠意業務に励む職員も多数いらっしゃいます。不眠不休で災害対応に追われていた職員も多数いらっしゃいました。しかし、そういう中であっても、やはり一つの小さなことが大きく信頼を裏切るような、そのような状態になってしまうのです。信頼を得ることは容易ではありません。まして、失った信頼を回復するのは今まで以上に努力しなければなりません。それが組織的、大きくなれば大きくなるほど信頼の回復は難しいものかと考えます。

まず初めに、市長はこの現状をどのように考えておられるのか、市民の信頼を得る行政運営をどのように確立していこうと考えておられるのかをお尋ねします。

次に、災害に強い島づくりについてお尋ねします。

①、1月の異常寒波による水道管凍結から広域的な漏水による断水は、佐渡市にとって災害派遣要請をする、そのような状態まで今まで経験したことのないような災害だったのではないのでしょうか。災害対策本部を立ち上げた経緯と自衛隊派遣要請に至るまでの経緯をお聞かせください。

②、昨年7月の豪雨災害で浮き彫りになった、その課題は何だったのでしょうか。教訓として生かされていたのでしょうか。私は、全く生かされていないかと思っております。教訓が生かされなかった原因はどこにあったと考えておられるのでしょうか。

③、災害は予測を超えた形で起こります。対策を講じたとしても、どうしようもないこともあります。実践的な対応策がとても重要になってくると思います。7月の災害と今回の経験をもとにした実践的な災害対応の体制はいつまでに整えるのかをお聞かせください。

3つ目、産業の振興についてお伺いします。市長は、所信表明において、産業の振興を最重点の取り組みの一つに掲げています。佐渡市の基幹産業である農業を中心とした産業振興、平成29年度の施政方針は農地の集約、大規模化、複合経営化の推進でした。農地の集約、大規模化、複合経営化は進んでいるのでしょうか。7月の豪雨災害は農家にとって大きな痛手となっております。復旧工事が進んでいないところ、ほかにも雪や強風、凍結などによる被害は例年の予想を上回っている状態です。平成30年度から国の戸別所得補償制度も終了し、先ほどからこれにかわる支援はないと言われておりますけれども、平成30年度の重点施策の地消の充実と地産の拡大、魅力ある産業の創出の事業は、農業の再生、活性化を期待できるのでしょうか。事業について具体的にお尋ねします。

①、地消の充実と地産の拡大において、学校給食や市施設での地場産物の利用状況と今後の具体的な取り組みはどのようなものか。

②、観光関連施設での地場産物の利用状況と今後の具体的な取り組みをお尋ねします。

③、市場や実需者のニーズの分析はどのように行われているのでしょうか。分析をもとに、今後どのように展開されていくのかをお聞かせください。

④、販売網構築事業とは具体的にどのようなものなのか、どのような効果を期待しているのか、期待できるのかお伺いします。

⑤、1月にジラスオリジナルマークの公募がありました。新聞の記事によると、農林水産物などのPR強化を図るとともに、島内における農業遺産の認知度を高めるのが目的と書いてありました。ブランドマ

ーク導入により、生産者らが農業遺産の魅力を発信する語り部となってほしいともありましたが、このジ
アスオリジナルマークの使用基準や利用方法、そしていつから使用するのか、そこのところを詳しくお聞
かせください。

⑥、スマート農業実践事業とは具体的にどのようなものを指しているのでしょうか、事業内容をお聞か
せください。

⑦、園芸産地再生担い手育成事業とは具体的にどのような事業なのでしょうか。この事業は、どのよう
な効果をもたらすとお考えなのかをお聞かせください。

そして、最後に支所・行政サービスセンターのあり方について市長のお考えをお聞かせください。

以上で演壇からの質問を終わります。

○議長（岩崎隆寿君） 上杉育子さんの一般質問に対する答弁を許します。

三浦市長。

〔市長 三浦基裕君登壇〕

○市長（三浦基裕君） それでは、上杉議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、市民の信頼を得る行政運営についてでございますが、信頼ということにつきましては、職員の不
祥事により市民の皆様の信頼を損ねてしまったことについては、まずもっておわび申し上げます。信頼回
復に向けては、全職員がこれまで以上に全力で取り組まなければならないと考えておりますし、私自身の
責任も痛感しております。また、計画策定などの際は、市民の皆様に説明をしながら、ご理解を得る努力
を続けていきたいと考えております。

災害に強い島づくりについてでございます。本年1月の漏水につきましては、1月28日の夕方、建設部
長のほうから連絡がありまして、宅内水道管破裂による大規模漏水で配水池の水位が極めて低下している
とのことでした。これを受けまして総務部長と協議し、会議の招集を指示いたしました。19時から警戒会
議を行い、状況の確認をする中で速やかな対応が必要と判断し、21時に災害対策本部を設置いたしました。
まずは、日本水道協会新潟県支部幹事の新潟市へ給水派遣の打診をいたしましたが、新潟市も同様の被害
が出て、近隣の自治体から給水応援を受けており、すぐの派遣は困難という回答を受けました。これを県
に状況を報告し、自衛隊の派遣要請について打診したところ、緊急性があるという判断で派遣要請の内諾
を得ました。

翌29日8時30分から開催した第2回災害対策本部で決定した後、9時10分に県へ自衛隊派遣の要請を依
頼し、9時15分に県のほうから自衛隊への正式な派遣要請を行いました。

昨年7月の豪雨災害の教訓についてでございます。今回の大規模漏水の際には、市民メール、緊急情報
伝達システム、ホームページやSNS、プレスリリースなどあらゆる手段により市民への情報発信に努め
ましたが、例えば毎日変化する給水所の場所や開設時間、各家庭での漏水確認方法などが市民にしっかり
伝わっていたかどうかということに関しては、検証が必要だと考えております。自主防災会や集落には、
支所や行政サービスセンターが地域の実情を考慮しながら、各戸の漏水確認、民生委員と連携した高齢者
の安否確認などを行いました。

実践的な体制整備については、情報集約や指揮命令系統にまだまだ曖昧な部分が見られました。このた
め、佐渡市地域防災計画に記載がある業務内容等を各班がしっかり把握し、その上で実践的な災害対応マ

ニュアルの見直しを早期に整備したいと思っております。

続きまして、産業の振興についてでございます。地場産物利用の今後の具体的な取り組みでございますが、これまでのつくられたものを利用するのでは使用量が大きく伸びることがなかなか難しい状況です。必要に応じた生産に考え方を切りかえる必要がございます。観光関連施設については、新年度に設立する観光DMOと連携して取り組んでいこうと考えております。

ニーズの分析については、市場での品目別、月別の取り扱い量により島内需要を分析し、市場や農業協同組合、生産者と連携して取り組んでいく予定でございます。

販売網の構築につきましては、ロットが確保できる米や柿と小ロットの品目については分けて取り組んでおります。少量でも高価格帯での販売が可能な首都圏の高級スーパー等での販売促進に取り組んでいるところであります。

また、世界農業遺産ブランドマークの利用方法でございますが、まずはことしの夏ごろをめどに、農林水産物を中心とした商品において活用し、段階的に他の品目に拡大することで考えております。

地場産物の利用状況、スマート農業実践事業、園芸産地再生担い手育成事業については、産業観光部長のほうから説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

最後に、支所・行政サービスセンターのあり方についてでございますが、支所、行政サービスセンターにつきましては、これまでも何度も申し上げさせていただいておりますが、きめ細やかで迅速な行政サービスを行う地域の拠点となるべきであると考えております。防災面におきましては、佐渡市地域防災計画におきまして、支所と行政サービスセンターは災害対策本部の下部組織として指示を受け、また報告を上げるなど、それぞれの地域の取りまとめを行う地区支部の役割を担うことと定められております。

私のほうからの答弁は以上でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 安藤産業観光部長。

○産業観光部長（安藤信義君） ご説明をいたします。

地場産物の利用状況ということですが、平成28年度の重量ベースでの使用割合ですけれども、学校給食で70.8%、保育園で42.7%です。また、佐渡産野菜の利用促進のために定期的に生産団体と野菜の種類、規格、数量について意見交換をしております。観光施設での利用状況ですけれども、小中規模施設では直売所、契約農家から購入するなど、佐渡産品が積極的に使われていると思われま。

スマート農業実践事業ですけれども、ICT技術を活用し、生産の効率化、省力化、低コスト化を図ることが必要であります。平成30年度は、自動給水装置のない水田に水管理センサーを設置し、水管理の労力削減効果を検証することとしております。

園芸産地再生担い手育成事業ですが、すぐれた栽培技術というものが佐渡にはございますが、耕作放棄地の再生を目的に農地を再生し、球根、野菜の生産による農業経営のモデルを実証するものです。この取り組みは、地消地産の取り組みと連携しながら、品目とともに面積を拡大させたいと予定しております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 佐渡の野菜類の生産が減少している要因は何だと判断しておりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

一番大きいものは島内での人口、これが減少していることになります。それから、生産農家、こちらのほうの高齢化ということも一つの要因と思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 生産農家が減少している、高齢化でもあるというようなことはあるのですが、今実際農業協同組合の直売所とかの販売売り上げというのは、もうずっと1億円を上回っておりまして、一昨年よりも、また前年比110%というように、今のところ地産地消系ではありますが、生産が特別がくんと落ちているとか、そういうふうなところはないかと思うのですが、市場や実需者のニーズの分析というのを先ほど市長の説明では、市場、農業協同組合、生産者と連携して話し合っているような状況に聞こえたのですが、それで実際利用率が上がっていくかというふうなところはどのように考えておりますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

先ほど市長のほうからあったのは「取り組んでおります」ではなく、「取り組んでいきたい」、「取り組みます」というご答弁でございましたので、よろしく願いいたします。

あとよらんか舎とか直売所、今かなり売り上げが出ております。こちらのほうも今議員言われたようにつくったものを買ってもらうという形ではこれ以上の拡大はないでしょう。これからは消費者が求めるものをつくる、地産地消の考え方に切りかえないといけないということです、そこがうまく回れば島内での生産量もふえると考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 人口が減っている中、生産者が求めるものをつくっても、結局売れる量というのは変わらないのです。もう少し考え方を変えていかないと、生産者が求めるものというよりも、同じように地産地消でいくのであれば、量をつくって担保してくれるところがないと、なかなかそれもうまくいかない。それとも行政としては、島外への販売、島外や外の生産者が量を求めている、だからその求めているものを今後農業協同組合や市場と取り組んでいくというような方向性を考えているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

生産者が求めるというよりも消費者、使う側が求めるものの生産になります。

島内、今ほどたくさんつくっているではないかというお話なのですが、これ一部島内の市場での取り扱い物です。年間取り扱い量40トン以上ございます。その中で、佐渡産のシェア率が10%未満の品目を見てみますと、島内でもつくられる大根、ニンジン、白菜、キャベツ、トマト、キュウリ、こういうものが全て島外産、90%以上島外から入っているということは、島内で生産すれば、当然90%分の消費はあると考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、島外からの入ってくる分というのは、シーズンのにも分けて分析してありますか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明します。

品目別に島内市場に出る島内産、こちらの月、何月から何月までは島内産も出ていますよと、この期間で考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） この内容に余り突っ込んでも、産業の振興ということで期待はしていたのですけれども、この辺の小さいところでやってもちょっとしようがないのかなという気持ちもあります。具体的な対策というのも見えないようですので、ちょっと次のほうに行かせていただきます。

そして、あとは少しずつ小さい事業のほうを伺っていきますが、園芸産地再生担い手育成事業のところの説明で、球根とか野菜のモデルとかというふうなことを言われておりますが、昨日の先輩議員の地産の強化としてどのような作物を中心に考え、その設備投資とかの支援、目標としている生産量や販売金額などについてお答えいただいているのですが、ちょっと私メモのほうをとり切れなかったので、この件についてお答えしていただけますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

佐渡で栽培が可能、かつ市場での島内シェアが低い作物、こういうもので活用したいと。地区につきまして、現在四日町の畑地を予定しております。品目につきましては、具体的にはキュウリや大根、ニンジンなどを想定しております。こちらのほうにつきましては、先ほど申しましたように、島内での生産が可能で、なおかつ現在島内のシェアが低いもの、こういうことで説明しております。

例えばということで、具体的な例でキュウリを例にとっておりますけれども、佐渡で収穫が可能な4月から11月、これまでの島内市場での取引量は約44トンございます。その中の佐渡産のシェアは約7トン、シェアは約16%しかございません。これを全て佐渡産で賄った場合の市場取引価格、これは約900万円ということで説明させていただきました。

以上です。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 後ろのほうからも「単なる900万円か」というような声も聞こえておりますけれども、私自身もこれ昨日お話を聞いておまして、本当にこれで農業の再生、活性化につながるのかなとち

よっと首をかしげるような状況であります。何だかちょっとがっかりしたようなところもあるのですが、言われていることは確かにそのとおりという気もするのですけれども、果たしてこれが再生、活性化の重要な事業として挙げられる政策なのか、そしてまたこういう事業というのは農業協同組合のほうでももう本当に思いっきり取り組んでおりまして、お米だけではなくて、園芸のほうでもなぜこの時期に先ほどの例をとりますとキュウリ、シェアが16%だと。では、その16%であるのはなぜか、その原因は何なのかというようなところもさまざま検討して、いろいろ農家とも調整しながらやっている状況を見ております。

そういう中で、果たしてこういうソフト的な面においては、やっぱりプロはプロに任せて、もう少し行政でしかできないような支援策ということを考えていっていただきたいなと思うのですが、それにつけてはちょっと先ほども質問しましたが、ジラスオリジナルマークというのが出てきているようですし、あと販売網構築事業というの、もしかしたらこれは行政しかできないぞというような具体的な内容があるのかなと思いますので、まずは販売網構築事業というのを具体的に聞かせていただいて、そしてその検証とできているようなものがありましたら聞かせてください。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 販売網構築事業ですけれども、先ほど市長の答弁にもありました小ロット、ロットが少なくても高価格帯で販売されるもの、こういう取り組みをしております。具体的な品目でいいますとビオレ・ソリエス、こういうものを関東圏の高級スーパーで取り扱いをさせていただきました。その際に生産者も同行させて消費者の声を聞いていただいております。その後、小木地区のビオレ・ソリエスにつきましては、これもなかなか生産の拡大ということの話が出なかったのですけれども、今後生産規模を拡大していく、こういった取り組みにもつながっております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） このビオレ・ソリエスは、金額的に、それから収量的にどのくらい扱われているのか、そしてそれが大体どのくらいの金額になってきているのかというふうなことがわかりましたら教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） 申しわけありません。ここに数字を持ち合わせておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） あとさまざまな商談会を行われていると思っているのですが、その商談会の成果を教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

成果ということで、何が幾らという数字は今ございませんけれども、新たに取引が始まった品目もございます。そういったものを少しずつ積み重ねながらいきたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） ごめんなさい、聞き方が悪いようなのですけれども、この商談会の目的というのは首都圏とかそういうようなところでしょうか、それとも店舗、お店とかスーパー、そういうようなところなのか、そしてそれによって農家のほうは収入がぐんと上がっているとお考えでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

商談会もちっちゃな米穀店のような店舗で実施することもあります。それから、また新潟市のほうのデパート、こういうところでやっているものもございます。実際にそれが大きくなっているかということ自体はこれから出てくると思いますが、私どもにつきましては、生産者と相手方とのつなぎ、こちらに置いておりますので、今後そこでできた取引を拡大していくということは生産者の努力だと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） つなぐだけであれば、別に行政がかかわらなくても商工会ないし、それから県で組織しているようなところからでもできるわけで、そういうことをやったことによって、次にどういうふうにつながって、それがどのような結果をもたらすかというようなところまである程度考えていただきたいなと思います。

あと地産地消フェスタとかメイド・イン・サドブランドとかサドメシランとかいろいろと事業もあって、そして今回何か一本化というような感じで、委託料のほうがぐんと上がっているような感じがするのですけれども、その辺のところをちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

予算面におきましては、昨年度までメイド・イン・サドブランド事業、それから地産地消推進事業、それから販売網構築事業ということで3つの事業が内容的に似たような取り組みをしておりましたので、平成30年度におきましては販売網構築事業一つに取り込みました。

それから、もう一点何でしたか。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では、ソフトの面での支援というのはぼつぼつ先の見えないような、生産につながっていかないような形の支援策がたくさんあるなということで、今後できればもっと農業を生かした都市との交流会を開くとか、地域の情報発信を積極的に活用して、そしてまた収益につながっていくような内容はないかとかというような形で検討していただきたいなと思います。

そして、佐渡市の農業の経営というのは大規模化を目指すように言われていますけれども、大規模化といっても現状は家族経営や小規模、兼業農家が8割を占めておりますので、その辺のところをやはりしっかりと固めていかないと、後継者というのは育たないと私は考えております。

そこで、今度ソフトではなくハードの面でちょっと聞きたいのですが、スマート農業の実践ということ

で、先ほどは自動給水装置のない農家、田んぼでそれをつけて検証すると、コスト削減とかそういうようなことで労力の減少というようなことでやられるようですが、たった90万円というような、その金額でどれだけの検証ができると考えておりますか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

今ほどの水管理センサー、これは新潟市のほうがNTTドコモと試験的にモデル事業で始めた事業になります。実際に実証してみると、水管理、かなり負担軽減されたということがございます。

ただ、それは新潟市の平場、大きなところでやった実証ですので、実際に佐渡の圃場でこれが本当に効果があるのかということを検証したいと考えております。予算規模につきましては、89万9,000円ですけれども、圃場、田んぼでは15枚ぐらいで検証したいというふうに考えておりますし、1つの経営体当たり、田んぼの圃場5枚ぐらいで実際にその効果があるかどうかということを検証したいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 佐渡はやはり中山間地、自動給水装置がないところでやるといっても、それはそれですごく魅力的で悪くはないのかもしれないのですが、基本的に田んぼの整地がしっかりできていないと、なかなか単純に自動給水装置をつけたからといって、水管理がうまくいくと、今結局まだそこまでいくような状況ではないと私は見ております。

そういう中で、足元をしっかり固めないうちに、ふわふわ、ふわふわと新しいこと、新しいこととやっても、全く実にならないというか、そういうところはどのように考えていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

本格的な導入ということ自体は平成30年度考えておりません。言われるとおり、本当に佐渡の圃場、田んぼでそういうものが効果的なものかを実証したいということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 「それやるころには田んぼのうなっておるぞ」と、まさに私も本当にそう思います。

それではもう一つ聞きます。現状として、大規模化、それから農地の集約というのは、佐渡市が考えている量のどのくらいまで進んでいると思われませんか。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

国の重点事項としても土地の集約化あるいは経営の大規模化というのは予算計上上、明示されておりますが、佐渡市も国、県の有効な補助事業を活用して進めてきております。どの程度ということですが、今のところこれまで30年近く続けていっております国営、県営の土地改良事業、その事業を中心に効率的な補助事業を活用して進めてきているというのが実態です。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 手を挙げたのはいいけれども……農地の集約、大規模化が進まない原因はどんなところにあると考えますか。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ご説明いたします。

農地バンク、農地中間管理機構がやっている農地集積、一定の集落の中で農地集積を何割すると支援金、交付金を出しますよとかという取り組み、こちらを使って今現在佐渡の中では約800町歩ぐらいの集積が進んでおります。ただし、水田のものでいくと5,000町歩以上ありますので、進まない原因としましては、まだ整備がうまくされていない、飛び地、山間地、こういうところの田んぼがなかなか集約できない。それから、耕作者のほうはまだ何とか自分でというお考えの方もおられまして、なかなかそういったのが原因でソフト面的な集約が進んでいないということです。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） なかなか農地の集約というのは本当に大変なことで、集落の中に一人でも、ううんと首かしげる人がいたり、それから預けっ放しで戻っていない、誰のものかなというようなのもあったりとかで、本当大変なことであると、なかなか進まないのは当たり前。さらには、ちょっと昨年かな、大きな事業の国、県の補助金がついたものには市の上乗せがないというような話も聞いているのですが、その辺のところを平成30年度の土地の整備とかそういうようなところにおける補助金の件をご説明願えますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） ご説明いたします。

昨年4月に全庁的に補助金交付要綱の基準の見直しということがされました。その中の一つに、国、県の補助事業に対して、佐渡市が単独費でつけ足しをする補助はしないというのが方針として決定されました。そのことで今回平成30年度の予算を編成するに当たりまして、土地改良事業についてはこれまで10%のつけ足しだったものを5%ということで計上させていただいております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） その件に関して、見直しがされて、ではその方向性でといったときに、その内容は補助金の上乗せというか、そういう制度を使われている各箇所の説明とかありましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 高野産業観光部副部長。

○産業観光部副部長（兼農林水産課長）（高野博明君） 最終的に10%を5%に決定をしたというのは、やはり最終的に平成30年度の当初予算の方針が決定するときということでありまして、それ以前には庁内での検討をしていたわけでありまして、最終的に方針が決定した段階で関係団体にはお知らせをいたしました。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 市長、このやり方ちょっと私はおかしいと思います。検討の段階から、やはりなぜ今まで市が上乘せしていたか、その辺のところを考えたりしたことありますか。どのようにして、国も県もちゃんと割り当てで出しているのだから、市が上乘せしている部分は、もう財源もないから切りましょと単純に一本でそれをやってしまったらどうなるとお考えですか。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 予算組みにおきまして、財源の問題もありまして、まずそのつけ足し部分というのは大きな方向性としては、今後削減方向だということを決めさせていただきました。今担当課長のほうから説明ありましたけれども、全くナシのつぶてでやったわけではございませんで、その方向性については、関係団体の幹部の方々には情報というのは渡っているはずで、よって、最終確定の前も関係団体の代表者の皆さんから私、直接現状維持の要望書をいただきましたが、その席上においても努力はしたいのですが、いろいろな事情もありますということも含めて各団体の代表者の方には説明させていただいて、何とか5%でご理解願いたいということでお話しさせていただいたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、団体のほうではいいかなというような、絶対よくはないと思うのです。上乘せの部分というのは一つの担保であるというか、私の考えでは大きな事業をやって、そしてそれが完了すると、今度はその大きな事業によって、確かに小さな農家、それから団体となっている農家の田んぼは価値が上がって便利になってやりやすくなる、だからいだろうと。でも、それに対しての今度は水の維持管理から施設の管理、そういうものがどんどん、どんどん重なってくるのです。これから人口が減って耕作者も減る。そういう中であって、少しでも補助がなければやっていけない、それが農家なのです。

そして、佐渡は離島だから、補助金に恵まれているのだよという話もよく聞きます。しかしながら、それは当然立ち位置が違うので、その分同じ水準でここからはかつての補助率ですから、そういうところは行政側はそういうことを言わないで、しっかりと何とかならないかというところで闘ってほしいなと思います。でなければ、佐渡の農業はもう本当に、「いや、もう力がねえし、これでいいわ」、「国、県が出して、そしてもうまた自分で出さんなんやならもういい、やめる」と、そういうような声がどんどん、どんどん出てきます。その辺のところをしっかりと聞きになって、方向性を理解してもら。理解してもらったというような形ではなく、今回は理解してもらったけれども、この後はまた頑張ってやっていくというような形で力強く農業の振興、また農地整備のほうに力を入れていただきたいと私はお願いして、農業のほう……まだ1つあった。そして、やっていってもらいたいと思います。

それで、その辺のところを市長、いや、俺はもう絶対そんなことは聞かないと、財政が厳しいのだから、このままの状況でいくというような決意でおられるのか、その辺のところをお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 農業だけに限らず、予算組み、財政面については、さまざまな分野に対しての予算組みをしなければいけません。その中のトータルの判断の中で、漸減していく財源の中でやむなく削減せ

ざるを得ないものは削減させていただく、選択と集中というものを続けていかなければいけない、これは当然受益者の方々からすれば大きな批判はあると思います。不満も出るとはありますが、とにかくトータル財源が漸減していく中で、全てのトータルの財政のバランスを見ながら考えていかなければいけない。極力なくさないように努力はしたいと思いますが、現状の中でどのようにやっていくかというのはトータル判断なので、ご理解願いたいと思います。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） そのところは本当にわかっているのですけれども、結局お金を生み出すことのできる農業を同じお金を消費するしかないような、変な話ばらまき補助金みたいな感じになっているものと、それからお金を生み出すために初期投資という形の農業においては全く違うもので、同じ財源という形とか、それから考え方、それとあと内容的なものに関して、なぜ今これが必要なのかというようなところを十二分に精査して考えてやっていっていただきたいと思います。

それと、まだ農業のほうでもう一つあるのがジラスオリジナルマークです。ジラスオリジナルマークは、何か夏からといいますけれども、このジラスオリジナルマークの使用基準、そしてこのジラスオリジナルマークをつけることで、いろいろな付加価値をつける目的があったのかもしれないのですけれども、どのようにしていくのか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 金子農業政策課長。

○産業観光部農業政策課長（金子 聡君） ジラスオリジナルマークのほうのご説明をいたします。

こちらのほう、まず佐渡市内、島内で生産、製造された商品を対象としております。商品のコンセプトにつきましては、トキと共生する佐渡の里山、これの保全と継承に合致しているということで、今後佐渡市の世界農業遺産推進会議に諮る予定にしております。具体的な要件としましては、「食料及び生計の保障に貢献する」、これは世界農業遺産にこういう書き方もあるのですけれども、食料を生産することでその人が生活していける、こういったものに貢献することである、もしくは農業上の生物多様性に貢献していることなど幾つかの要件をつけて考えております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） この基準は、また考えておられますと、何か先走ってジラスオリジナルマークだけあるような気がするのですが、利用方法やその辺のところ全くなくしてやって、それでどのくらいの効果が得られるのか。この効果のほうもしっかりと追跡してやっていっていただきたいと思いますが、生産者側としてはこのジラスオリジナルマークで生産性、価値が上がって、収益がどれだけ伸びるのだろうねと、つける意味が全くわからないというような声もありますので、その辺のところをしっかりとやっていっていただきたいというか、ちょっと首をかしげるところであります。

そして、あと後者のほうの考え方というのもどうなのかなというところがありまして、農業のほうはそんなことを言っても、もう時間もないですので、次のほうに移りますけれども、災害に強い島づくりについてお伺いします。初めに、佐渡市地域防災計画で市民と関係者におわびと訂正をするようなことはない

ですか。佐渡市災害対策本部運営規程は行動基準となるものなのですけれども、訓令の修正もされないで災害対策本部の運営を行っていたというような感じがあるのですけれども、その辺のところを後で聞かせてください。

昨年の市長答弁で、業務継続計画を3月末までに策定すると言われましたが、策定されておりますでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明いたします。

業務継続計画につきましては、災害時の優先業務をまず特定するということから始まりまして、ここは各業務の事務分掌等から非常時に何を優先して、何日以内にどこを優先してやるかというようなものを策定しているものであります。また、おおむね業務の精査については概成しておりますので、あと災害時の人員体制、それから業務の所掌、そこら辺をかみ合わせて今月中に策定をしたいということで今進めておるところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 佐渡市将来ビジョンの第4章、庁舎整備等基本構想の中の一文に、「業務継続計画に基づき」とか「業務継続計画による」というような記載があるのですけれども、佐渡市将来ビジョンのそのときには、もう業務継続計画というのはできていたのではないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 業務継続計画についても阪神・淡路大震災を始めとして大規模災害等が発生した場合に、当然市民の被災もありますけれども、市役所としての業務、これが通常どおり行えないだろうということから始まって、何を優先して何日以内に何をやっていくのかということを決めるものでございます。今回のような漏水、断水のようなものは余りこれまで想定をされておりませんでしたし、ここは新たにつけ加えて考慮しながら整備をしたいと考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、2月1日と2月22日に議員全員協議会で配付された資料によると、1月28日19時から対策会議を本庁で開催し、21時には真野行政サービスセンターに災害対策本部を設置しています。佐渡市地域防災計画の第3部、災害応急対策計画、第1章、第1節、災害対策本部の組織・運営計画、1、佐渡市災害対策本部の設置、(4)、設置及び廃止の通知のところに、「市長（本部長）は、災害対策本部を設置し、又は廃止したときは、直ちに職員に伝達し」、ここですよ、「直ちに職員に伝達し、次に掲げる機関にその旨を通知又は報告するとともに、市民に対しても周知する」。次に掲げる機関とは、「ア、県知事（防災局危機対策課）、イ、佐渡市防災会議構成員、ウ、報道機関」、市民。この辺のところ、市民は別としても、伝達、周知、報告、この辺の経過を教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 齊藤防災管財課長。

○総務部防災管財課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

今議員おっしゃるように、佐渡市地域防災計画の中で災害対策本部を設置した場合は報告することとな

っております。この中で、県知事に対しては県の防災局危機対策課、こちらのほうに専用のシステムがございますので、そちらのほうで災害対策本部の立ち上げということで報告をしております。

ただ、その後の防災会議の構成員につきましては、直接連絡等はしておりませんでした。

ただ、報道機関につきましては、随時プレスリリース、そういったことをしております。

以上です。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） なぜ防災会議構成員には連絡していないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 齊藤防災管財課長。

○総務部防災管財課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

このとき、たしか1月28日の夕方から招集かかりまして、対応について協議をしておりました。その後、真野行政サービスセンターのほうに移りまして災害対策本部立ち上げということで決定をして進んでいく中で、時間的なこともございました。それから、対策について協議をしていく中で、この辺を失念していたというのが実態でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それで本当にいいのですか。佐渡市地域防災計画どおりにやっていないですよ。

第3次配備で災害対策本部を立ち上げるということは、佐渡市地域防災計画どおりにやっていったら、こんなふういきちんとマニュアルどおりにやっていけば問題大きくなるような気がするのですけれども、その辺のところはどうですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明します。

今回自然災害に伴う漏水、断水ということで、災害対策本部を設置した後は、当然県のほうには設置を報告しております。

それから、防災会議のメンバー等に対する通知というところにつきましては、災害対策基本法に基づく災害とはなりませんので、そこら辺についてはマスコミのほうにはお伝えしましたけれども、防災会議のメンバーにはお伝えしておりません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） では、職員への周知も、それはしなくてよかったということですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 職員につきましては、招集メールを通じて警戒態勢から始め、対策本部についても招集メールでお伝えしております。また、日中の業務中であれば、当然庁内アナウンスとか直接声かけするとか、そういったこともありますけれども、1月28日の夜でありましたので、そこは招集メールで招集をかけ、協議をしたというところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） いろいろと逃げがうまくて、なかなかちょっと突っ込んでいけないのですけれども、職員への周知はメールでやられたといいますけれども、そのような災害対策本部ができるということは、第3次配備につくということですよ。そうすると、一応災害のあれによるのかもしれませんが、完全に周知されていないような状況下にあったと私は見ておりますが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） まず、1月28日曜日でしたけれども、19時ころから警戒本部をまず開催し、その被害状況の集約等を確認している中で、これはもうすぐに災害対策本部に切りかえるべきだろうということで、21時ですか、災害対策本部に切りかえをいたしました。深夜ということでありましたけれども、そこら辺は特に地区支部になります支所長、行政サービスセンター長、こちらのほうにもご連絡をし、翌朝はとにかく2回目の防災会議については一緒に同席をいただくということで通知をしたところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私、29日、朝の大体9時半ぐらいから夜の7時まで給水を手伝っていました。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○5番（上杉育子君） 後ろのほうから市議会議員はそんなことしなくてもいいのだというような声もありますけれども、職員がほとんどいなくて、上下水道課の給水の担当と言ったらいいのかな、その方が1人で一生懸命やっておりました。途中で職員の方も手伝いに来ましたが、来たときに「交代します。手伝いに来ました」と、そういうような意識で入ってまいりました。ちょっと私は一瞬自分の耳を疑いましたし、それから「ここの体制のトップは誰になるんですか」というような問いに対しても、「わかりません。上から手伝いに行けと言われました」、「何か問題があったときはどうするんですか」、「ううん」、詰まるような返事でした。その辺のところを見て、そして市民の方々が情報を集める目的もあるし、それから本当に大変なことになったなど。水をもらいに来ている方々はたくさんいます。そういう中であって、市民の声を一体誰が聞いて、届けていくのですか。そして、そういうことというのはもう完全にマニュアル的にできているものではないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 今議員言われるのは1月29日の月曜日のことだと思うのですが、たしかその日は結構吹雪になった日だと思います、議員がお見えになりましたので。そのときに、職員がどういう言い方をしたのかはわかりませんが、本庁前で自衛隊の給水車、給水応援をいただいておりますし、それから佐渡市の給水車もあわせて本庁の前で給水活動をしておりました。そのときには、応援体制ということでたまたま建設課の職員がそこに配属をされて給水のお手伝いをしていたということでございますので、それは臨機応変に、人が足らなければいろんな各課から応援を求めてやっているところでもありますし、たまたまお話ししたのは、そのときは建設課の職員が応援に回っていたということだと思いますけれども、全体的な応援体制の中で進めてきたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 私が言っているのはそういうことではなくて、佐渡市地域防災計画どおり、それからそういうマニュアルどおりにやっていけば、マニュアルどおりにやっていた行動を通して、そこから出た問題に対しての対策とかをどんどん考えていけるわけではないですか。計画どおり、マニュアルどおりにやっていかなければ、今後それが反映していかないわけですよ、違いますか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ちょっと具体的な部分がわかりませんが、マニュアルどおり、当然それはそのとおりだと思います。ただ、マニュアルに全て行動のパターンが全部記載されているわけではありませんということも事実でありますので、そこはマニュアルどおりにやりながら、やっぱり臨機応変に人も回したりしてやるというのも事実あります。当時の給水の状況からいけば、確かに議員お見えになって言われましたとおり、結構雪が降ってきましたので、給水の場所がわからないとかというふうなこともご指摘ありましたので、その辺は誘導員をつけるとか、そういった臨機応変の対応は必要だったのかなというふうには感じております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 水かけ論になりそうな感じなので、細かいところは言いませんけれども、では佐渡市地域防災計画は平成22年度から平成29年度までの7年間、見直しはされていなかったわけですよね。それなぜされていないのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 平成22年度の後、平成23年には東日本大震災もあり、その後平成25年でしょうか、災害対策基本法の改正もあったわけですが、結果としてやっていなかったということでもあります。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 結果としてやっていなかったということは怠慢ですよね。

佐渡市地域防災計画を見直すに当たってパブリックコメントも出ていて、そしてその回答は、具体的内容は災害対応マニュアルに示すとなっておりますけれども、それでは災害対応マニュアルはどうなっていますか。

○議長（岩崎隆寿君） 斉藤防災管財課長。

○総務部防災管財課長（斉藤昌彦君） 説明いたします。

災害対応マニュアルといいますのは、職員の対応マニュアルは今年の4月に作成したところなのですが、こちらの佐渡市地域防災計画に基づくマニュアルというものはまだ作成していません。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、私、まだまだ災害に対して勉強したいので、このマニュアル、資料請求

させていただいてもよろしいですか。

それから、私は本当に指揮管理体制が全くできていないと。これすごく重要なことかと思うのですけれども、ましてや7月の豪雨災害のときに避難所が設置されました。そのときに行かされている職員から、「指揮管理体制が全くできていないから、その場に行って誰がこのところを統括してやっていくのかが全く見えないんですよ。これで本当に大きな災害が来たときにはどうなるんでしょう」、職員からですよ、職員から。そういう言葉が出てきているのです。それで、私はそういうこともあったので、今回の災害、手伝いに行ったというか、状況把握と、それから少しでも何かできることがあればと思って行きました。

ちょっと細かく市民の声言いましょうか。本当は時間がないのであれなのですけれども。まず、「私たちボランティアをしたいんだけど、どこに行ったらいいでしょうか」と、そういう声も上がってきまして、「お水を入れる袋、容器がないのですけれども、どうしたらいいですか」、本当に職員の意識として、特にこういうようなときには自分たちが表に出て市民の声を聞こうと、そういうような気持ちになっていかなければ、市民からはもう全然信頼なんかいただけませんよ。

あと私、一番、自分が実際に様子を見ていたので、危機感をすごく感じているのもそうなのですけれども、それで指揮管理体制というのがちょっとどんなふうな体制になっているのか、佐渡市地域防災計画のほうからとかいろいろと探してみましたし、そのときに佐渡市災害対策本部運営規程というものさっきと同じように探して出てきて、「災害対策本部の組織」というので組織図もとってみました。それが平成22年度にできているものを平成30年2月に印刷してみたのですけれども、それは体制的に別のものになっているのですけれども、そのところはなぜそうなったのか。

それと、新しい体制というか、その訓示の日付がちょっと合わないような気がするのですけれども、そのところを説明してください。

○議長（岩崎隆寿君） 齊藤防災管財課長。

○総務部防災管財課長（齊藤昌彦君） ご説明いたします。

先日、議員にご指摘いただきまして、私のほうで確認をいたしました。まずは、佐渡市災害対策本部運営規程のほうなのですけれども、運営規程のほうの附則が実は平成28年4月1日のままになっているところ、こちらについております組織図とかそういったものの別表、こちらのほうは最新のものになっていると、これはおかしいということでご指摘をいただきました。これは、ことしの2月7日ですか、第2回目の佐渡市防災会議を開催した際に、資料編として提示した資料がございまして、そちらのほうに載っているものでございます。実際どういったことが原因だということですが、組織図と、それから事務分掌、そういったもの、別表の部分だけ今回更新をしたということでございますが、本来であれば本文のほうの附則、こちらのほうも最新の日付で更新するべきだということでございます。こちらのほうの作業をしていないということでございます。

それから、もう一つ、これも先日ご指摘いただきましたが、平成22年度の佐渡市地域防災計画のときの組織図と現状の平成29年9月に作成しました最新の佐渡市地域防災計画、こちらのほうの本部の体制が違っているというご指摘をいただきました。こちらについては、今年度になりまして、今まで平成22年度の計画ですと、統括調整班、いわゆる現状ですと統括調整部、防災管財課になりますが、こちらのほうが災害対策本部から直接下にありまして、指示を受ける、その統括調整班から本庁の各災害対策本部、こちら

のほうに要請、伝達をするという一直線のやり方になっておりましたが、こちらのほうを改めまして、直接災害対策本部から本庁の各部に指示を出すような形にしております。

ただ、それと並行して、従来どおりの統括調整部、防災管財課を介して要請、伝達をするというルートも入れております。ただ、図面のスペースの上で統括調整部が真下ではなくて、ちょっと横のほうに移動している形になっているものですから、大きく違っているというご指摘がございましたが、流れる的には従来のものと、それに直接指示ができるようになったということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 全く納得いきませんが、あとは私を感じるものに関しては、職員は職員研修というようなものもあると思うのですけれども、防災に関する研修、それから市民が参加した研修や教育とかはありましたか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） まず、市民ですけれども、自主防災組織のリーダーと地域防災リーダーの方々にお集まりいただき、スキルアップ研修というようなものを平成28年度から実施をしております。今年度2回を開催をしたところであります。年々ちょっと参加者が少なくなっているということと、その数もさることながら、実際に研修を受けていただいたリーダーの方々が地域に持ち帰ってどのような啓発といたしますか、指導していただいているかというところの検証は今されておられませんので、そこら辺は今後しっかりやっていきたいなと思っております。

それから、職員向けにつきましては、年に1度ですけれども、総合防災訓練、こちらがありますけれども、やはりこれだけ災害が続いた年でありますので、新年度早々に職員の業務の確認、それから連携の方法、そういったものをしっかり確認する作業を行いたいと考えております。これは佐渡市地域防災計画にも職員の訓練、研修というのは記載されておりますので、新年度は早々にそこら辺もやっていきたいというふうに考えております。

○議長（岩崎隆寿君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 職員の研修、しっかりやってください。

次に、支所、行政サービスセンターのあり方なのですけれども、支所、行政サービスセンターを地域の活性化の拠点とし、個性豊かで活力ある地域づくりを推進すると市長、答えていただいたと思います。支所、行政サービスセンターのない金井地区の地域活性化の拠点はどこにあると金井地区の方々は考えたらよろしいのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 金井地区につきましては、いわゆる金井地区に今市役所の本庁がございます。本庁のほうからいろんな連絡指示をするという形態になっております。この辺は合併協議の中で、いわゆる本庁舎をどこに置くかという協議の中でいろいろな紆余曲折があり、最終的に旧金井町役場のところに新市の本庁舎を置くということになりました。そのときに、本庁と9支所ということ合併協定書にうたって現在の形になっております。

ただ、金井地区の地域要望、それからいろんな金井支会等の業務がありますので、この辺は今総務課の地域支援係のほうで金井地区の業務ということでタッチをしております。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 金井地区のことは本庁の総務課の地域支援係が担当すると言われておりますけれども、事務分掌においては、全く支所及び行政サービスセンターの中のものとは違うのですけれども、その辺のところは同じような位置にあるのですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） ご説明します。

総務課の事務分掌の中におきましても金井地区の地域支援に関すること、金井地区選挙に関することと
というような金井地区の記載はございます。

○議長（岩崎隆寿君） 質問を許します。

上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 今回の災害のときもそうだったのですけれども、ほかの支所、行政サービスセンターにおいては、本当にその地区のことでいろいろと動けていました。しかしながら、金井地区において、金井の地域支援係の方は、総務部の本庁的な仕事が優先的になっております。その辺のところ、仕事はどうだからということよりも、これ以外のことに関しても支所、行政サービスセンターとワンクッション必ずあるのです。そこをどのように考えているのかお聞かせください。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 私、先ほど申し上げました事務分掌は通常の業務の事務分掌でございます。災害等あった場合については、通常の指揮命令とはまた別の佐渡市地域防災計画に定める指揮命令系統に入りますので、今の金井地区でいえば、先ほどの給水車の話から見ても、要は本庁の指示で、応援体制の中でたまたま建設課の職員が給水に回っていた。そこに金井地区であれば金井地区の職員が必ず当たるということではなく、緊急時の指揮命令系統の中で動いておりましたので、平常時と緊急時ではちょっと指揮命令系統が変わります。

○議長（岩崎隆寿君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 平常時でもそうでしょう。本庁のほうの仕事が先だ、では仕事と同じことがあって、ではこれは金井地区のことだから、金井地区のことを自分たちは優先でいきますというわけにはいかないでしょう。それが本当に平らだと思いませんか。

〔「平らなのだ。支所のほうが損しているのだ」と呼ぶ者あり〕

○5番（上杉育子君） では、支所のほうでは、結局地域支援係のトップには支所長がおられたり、行政サービスセンター長がいて、ある程度の権限がありますよね。執行権や予算権を持つ職員もついております。では、金井地区の場合には、いや、金井地区は本庁があって、総務部長がいるというところにおいては、その段階が直には……、ワンクッションあるのですよね。そういう声とかというのは聞いたことがないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） 本庁舎の中にあります地域支援係は、そこが金井地区の地域要望とかいろんな相談要望も含めてそこが窓口で対応しているということで、そこだけでやっているということでは当然あ

りません。本庁舎があるわけですから、いろんな多岐にわたる事業は本庁舎の中で対応しているということでもあります。

それから、念のためにお断りしておきますけれども、本庁と支所の関係でいけば、これは地方自治法の規定によって長の権限に属する事務を分掌させるため、条例で必要な地には支所を設けることができるという規定になっております。そういったことも含めて、本庁があるわけでありますから、その中で金井地区の地域要望等の業務もやりますけれども、本庁の中に支所を置くというようなものはちょっとなじまないということで、本庁・9支所体制ということでスタートしたということでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） それでは、金井地区には支所、行政サービスセンターのようなものは、同等のサービスが受けられるようなものはできないということではないですか。

○議長（岩崎隆寿君） 渡邊総務部長。

○総務部長（渡邊裕次君） その分については、本庁の中で全ての窓口があるわけであります。支所、行政サービスセンターにおいては、その中の一部の業務を、特に行政サービスセンターにおきましては窓口業務ということで、一々金井地区まで来なくても身近な役所でサービスを受けられるようにということで設置をしたものでございますので、金井地区については本庁ということで対応しております。

○議長（岩崎隆寿君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 結局負けてしまいます。

それでは、もう最後になりますけれども、あとちょっとお伺いしたいのが、相川健康増進センターワイドブルーあいかわのときも社会体育施設の解体に関するときも説明不足がすごく大きな問題になっていました。私は、信頼回復、信頼を得るためには、この説明、キャッチボールがすごく重要だと思っているので、聞かせてください。真野体育館について、利用者と今後の方針等についての検討会、説明会とかは行われているのでしょうか。

○議長（岩崎隆寿君） 通告はないですが、いいですか。大丈夫ですか。

三浦市長。

○市長（三浦基裕君） 新年度にやる予定でございます。

○議長（岩崎隆寿君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） あとそれでは、当初予算に相川地区統合保育園移転改築事業の設計開発申請業務委託料が計上されていますが、今までどのような説明会が何回開催されているのでしょうか。安全面に不安を抱かれている保護者も多いと聞きますが、その点のところをご説明ください。

○議長（岩崎隆寿君） 通告ありませんので、答えますか。

〔「それやったら際限なくなる」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩崎隆寿君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） これは通告書の「市民の信頼を得る行政運営」のところについてなので、ご説明願いたいです。

○議長（岩崎隆寿君） 市橋子ども若者課長。

○市民福祉部子ども若者課長（市橋法子君） ご説明いたします。

高台に候補地を探してからの回数をお知らせいたしますが、住民等、それから保護者の説明会については平成29年度7回ほど実施しております。また、保護者の勉強会を含めると10回ほどやらせていただいております。

○議長（岩崎隆寿君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） あと職務に対する緊張感の中にも風通しのよい職場環境をつくると言われていたと思うのですが、市長、この辺のところ、職場の環境づくりはうまくいっているのか教えてください。

○議長（岩崎隆寿君） 三浦市長。

○市長（三浦基裕君） これまでも不祥事のたびにいろいろ対策等は説明させていただいておりますが、結果、どのようなことを説明させていただいても、基本的には不祥事がなくなった時点でないと、全て対策が実ったとは言えませんので、とにかく不祥事がなくなる結果を求めて努力するというところでございます。

○議長（岩崎隆寿君） 上杉育子さん。

○5番（上杉育子君） 以上で私の一般質問を終わりにします。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で上杉育子さんの一般質問は終わりました。

○議長（岩崎隆寿君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12日月曜日午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

午後 5時43分 散会